The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報 119号
2024年1月

世話人代表　藤井純子　URL：http://9-hiroshima.org/
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL：070-5052-6580　FAX：082-255-6580
E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）
郵便振替　01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ　年会費2,000円

平和・人権・民主主義　総がかりで立ち向かおう！

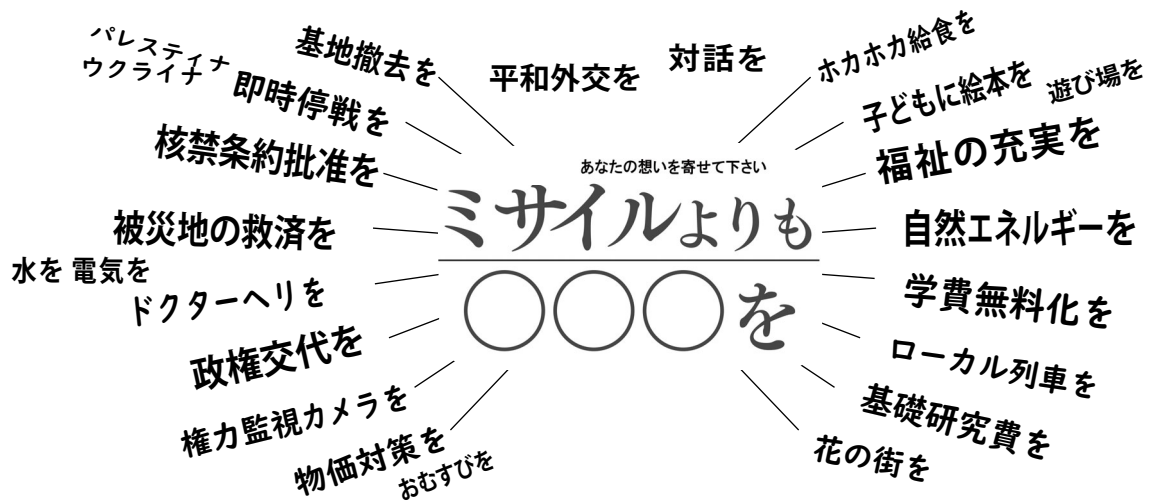

2024 年早々、能登半島地震と羽田事故で亡くなられた方々にお悔やみを、被害に合われた方々にお見舞いを申し上げたい。台湾でも支援金が集められたというから有難い。自身はガザやウクライナへも具体的に何もできなくて心苦しいけれど「こんな支援もできるよ」という情報には敏感でいようと思う。

原発が心配だ。読売新聞は志賀町で 2828 ガルの揺れの強さがあったと報道した。島根原発は 800 ガルまでしか耐えられないからあっけなく壊れて放射線が飛び散ってしまう。再稼働の危険性を人々にどれだけ届けられるか、そして中電にどれだけ抗議の声が届くか、それが今年の私たちの課題でもある。

広島・呉・岩国を出撃基地にするな！　沖縄を再び戦場にするな！
今年は台湾、ロシア、米国で大統領選、韓国、インドなどでは総選挙が行われる。世界をしっかり見て「台湾有事」をあおる政府にまどわされず、大軍拡に歯止めをかけよう。

12 月末、「殺傷能力ある武器輸出」が解禁された。1981 年に衆参両院全会一致で可決された武器禁輸の徹底を求める決議を反故にするなら、国会で大激論をかわすべきだし、私たちもテレビの前で監視しよう。青井未帆教授も東京新聞で「与党の『密室協議』で国のあり方が変えてよいのか、憲法の精神に反する」と批判された。憲法学者の発言は心強く元気がでる。

第九条の会ヒロシマ 32 周年記念講演会＆総会 2024

3 月 20 日（日）広島弁護士会館

14 時～　頑張ろう広島県の総がかり行動
広島から　山田延廣（広島総がかり共同代表）
呉、三原、府中、福山、県北など未定
16 時～　総会行事
参加費：500 円
今年も「8.6 新聞意見広告」に取り組みます。子どもたちの希望の未来を願い、様々なメッセージをお寄せいただければ幸いです。是非！お集まりください。

今号は「戦争させない総がかり特集」を試みた。今年は総選挙が予想され「政治を変えたい」という願いを実現したいから。（p4～9）
「総がかり行動」は、集団的自衛権行使容認が閣議決定され戦争法の攻防の中、首都圏で始まり全国に広がった。「立場は違っても力を合わて自公政権に対抗しよう、STOP 大軍拡・憲法改悪」という動きは広島県内にも広がった。あれから 5 年余一緒に行動するための苦心をしながら、周りにも少しづつ拡げながらこの「総がかり」の枠組みを大事に育てている。
そして、県内どこでも多様なテーマを訴えるようになった。「おいしい比婆牛も山間地では育てる人がいない」「賃金上げろ」「原発反対」「差別・性被害は社会の問題だ」「ミャンマーの人々を救え」「地球環境を考えよう」…　課題は山積しているが、総がかりで、市民と立憲野党の共闘で立ち向かおう。

「人類はそう長くない」と経済学者や生態学者が警鐘を鳴らしている。食、エネルギー、水…　そうかもしれない。しかし金井塚務さん（生態学）は言う。「絶望的でも諦めてはいけない。どうやって立ち向かうのかが大切だ」と。この気持ちを皆さんと共有し行動していきたい。今年もどうぞご支援を。　1.10　藤井純子

会報119号　もくじ

1　ミサイルよりも〇〇〇　「総がかり」で立ち向かおう…… 藤井純子
2　ガザでのジェノサイドの背景と、私たちに求められること　田浪亜央江
4　広島の"総がかり行動"―これまで＆これから― …… 石口俊一
5　総がかり行動の可能性 …… 坪山和聖
6「総がかり呉」からの報告 …… 岡西清隆
7　今日も広島の東部から …… 石岡真由海
8　広島県北から「ちっちゃな」抵抗、されど強かに …… 実国義範
9　三原地域での共同行動　成立の経過と成果・課題 …… 上羽場隆弘
10　パールハーバーと平和公園との姉妹公園協定とはなにか?…　岸直人
12　被害者の声が切り開いた道、共に性暴力の根絶を!! …… 岡原美知子
14　危険な欠陥機オスプレイ、配備を撤回せよ …… 新田秀樹
16　持続可能な地球を守るために …… 利元克己
17「中村哲物語」を読んで …… 小学5年生の感想文　入力：土井桂子
18　世話人から　「共生の哲学」を読んで …… 大道美代子
新年に思う・・・　西浦紘子・島村真知子・藤井純子
19　活動報告、島根原発再稼働反対署名のお願いとお礼…　溝田一成

ガザでのジェノサイドの背景と、私たちに求められること

田浪亜央江（広島市立大学国際学部教員／ Vigil for Gaza）

はじめに

イスラエルによるガザでのジェノサイドが始まって、3カ月近くが過ぎた（12月31日現在）。この間ガザについて、パレスチナについて知りたいという声を多く頂いたが、不思議に思うのは、憲法 9 条や平和の問題について長らく取り組んできた方からも、「中東のことはよく分からないので…」といった言葉が出てくることである。しかし自衛隊の派兵をめぐって改憲論議が高まったのは 1991 年の湾岸戦争の後のことだし、戦闘継続地域にはじめて自衛隊が派兵されたのも、アメリカによる戦争の続くイラクだった。戦後の日本のあり方が大きく転換する場面の背後にはつねに中東情勢が横たわってきたのだから、「中東のことはよく分からない」というのはおかしなことなのだ。

その一方、10月13日の原爆ドーム前でのスタンディングのあと、「毎日誰か、一人でもいいからここに来て訴え続けよう」という声が上がって以来、夕方 17 時半から 19 時ごろまで、LED ライトのキャンドルやステッカーを広げ、「ビジル（追悼の集い）」として毎日数人が集まっている。「当番」を交互に引き受ける人が筆者を含め約10人となり、特別な義務のない「サポーターズ」としてのライン登録者も、50人近くになった。「歴史的な背景はよく分からないが、病院が爆破され、あんなふうに子どもが死んでゆくのは、絶対におかしい」といったような声も聞く。一刻も早い停戦への訴えと、ガザでの死者への追悼の思い。最低限これだけを共有しながら、世代も職業もタイプもさまざまな人たちが、ここで毎日出会い続けている。

宗教対立ではなく、植民地主義の問題

パレスチナ問題というと「宗教対立」だという誤解も根強い。そしてイスラーム組織であるハマース（ハマス）が、ユダヤ人国家であるイスラエルの存在を認めずにテロを起こした、というような勝手な構図が独り歩きしてしまう。「宗教のことは難しい」から理解できないのも仕方ないといった言い訳のようにも聞こえる。

他方で筆者は、「宗教としてのユダヤ教が問題なのではない。ユダヤ教徒は敵ではない。敵はシオニズムであり、植民地主義だ」とパレスチナ人が異口同音に言うのを、これまで何度聞いてきたことだろう。このシンプルで明確な表現がすべてであり、パレスチナ人の多くは、（ガザでイスラエルが虐殺を続けている現在でも）このことを信じているのだ。研究者のあいだではもう少し精緻な概念として「入植者植民地主義（セトラーコロニアリズム）」という用語が使われており、近年急速に定着した。これを理解するための基本文献としてラシード・ハーリディ著『パレスチナ戦争　入植者植民地主義と抵抗の百年史』（鈴木啓之ほか訳、法政大学出版局）が緊急刊行されたので、ぜひ手に取って欲しい。

シオニズムというのは、19世紀末、ヨーロッパで盛り上がった運動だ。ユダヤ教の信者であるユダヤ教徒を「ユダヤ人」と読み替え、彼らに対する差別の存在を利用した。ユダヤ人が国家を持つために、アフリカであれ南米であれ、どこか「後進的」な地域を支配することでその地を「文明化」するという大義名分を旗印とした、まぎれもない植民地主義である。国家建設の地として当時オスマン帝国の周縁地だったパレスチナが選ばれた。後年、ナチスがドイツの政権をとったさいには、シオニズム運動はナチスと提携し、ユダヤ人のパレスチナへの移住を促進した。

パレスチナではムスリムもキリスト教徒もユダヤ教徒も、アラビア語を母語とするアラブ人であり、共存が続いていた。ところがヨーロッパから移住したユダヤ人（シオニスト）たちは、パレスチナの土地の獲得とユダヤ人だけの排他的経済システムの確立を目指し、地元住民との共存には否定的だった。はじめはヨーロッパからの来客として彼らに格別の関心をもたなかった地元の人たちも、彼らの計画を知って警戒する。第一次大戦後、オスマン帝国に代わってこの土地を支配したイギリスも、将来のこの地のユダヤ国家化を前提とした支配を行った。その中でユダヤ教徒のアラブ人たちは、地元社会からシオニストの側へと次第に引き剥がされてしまった。つまり、もともと宗教的に多様な人々を含んでいたアラブ社会が崩され「（ユダヤ教徒抜きの）アラブ人」と「ユダヤ人」として二分化され、両者のあいだに偽の対立が作られてしまったのである。

1948年5月14日にイスラエルは建国宣言を行う。その前後に、100 万人近いキリスト教徒やムスリムのアラブ人が難民となり、彼らはのちにパレスチナ人としてのアイデンティティを強めていく。1968 年に作られた「パレスチナ民族憲章」は次のように述べている。パレスチナ人とは、「シオニストの侵略が始まる以前に正常にパレスチナに住んでいた、すべての人々とその子孫」であり、もともと住んでいたユダヤ教徒もパレスチナ人だ、と。つまりパレスチナ人というアイデンティティは、土地とそこでの生活・記憶に根差したものであり、宗教によって規定されたものではないのだ。

イスラエルという国

イスラエルが「ホロコーストの犠牲者、被害者だったユダヤ人が作った国」だ、という理解は一般的だが、それは順番が違う。ドイツでナチスが政権を執るずっと以前から、植民地主義によるパレスチナでの土地の収奪は始まっていたし、ヨーロッパでホロコーストが始まる以前に、パレスチナではユダヤ軍による住民追い出し計画は作成されていた。強制収容所で生き延びて戦後に難民となったユダヤ人約 25 万人のうち約 14 万人が、1948 年 5 月以降に建国直後のイスラエルに向かった。彼らは

もともと暮らしていた東欧やソ連圏での暮らしの再建の機会を得ることが出来ず、イタリアの港などからヨーロッパを離れた。彼らの多くは自分たちで行き先を選ぶというよりも、混乱と疲弊のなか、可能な移住先としてパレスチナに向かった。建国後、イスラエルはユダヤ人口の増加をはかるため、アフリカやアラブ諸国、南米などからのユダヤ教徒の移民を促進するが、その結果、イスラエル人口の過半数はホロコーストとは無関係の、ヨーロッパ以外の地域の出身者となった。

ユダヤ教徒・ユダヤ人差別はヨーロッパの問題であり、ヨーロッパは戦後彼らを再度受け入れ、ともにやり直す機会を逃したまま、もともとユダヤ差別の存在しなかった中東地域に問題を押し付けた。イラクなどのアラブ諸国でユダヤ教徒排斥が起こったのは、イスラエルが強引に建国されたためであり、イスラエル建国こそが中東における共存を破壊したのである。

最近になって、イスラエルのパレスチナ人虐殺に抗議し、パレスチナ人との連帯を求めるユダヤ団体がアメリカを中心に活発化してきている。彼らはイスラエルの政策こそがユダヤ教の教えに反しており、シオニズムとイスラエル国家に悪用されているユダヤ教を、民衆の手に取り戻すべきだという主張をしている。しかしイスラエルの中ではこうした運動は広がることが難しく、今のところ彼らは極めてマイノリティのままである。

2023 年 10 月 7 日以降のこと

2023 年 10 月 7 日の出来事は、ガザを統治するハマースが突然、イスラエルへの攻撃を開始したことから始まった、ことになっている。しかしガザの状況を長く見ていれば、これは突然の出来事などではないことが分かる。

1948 年に上述の経緯で建国されたイスラエルは、パレスチナ人が難民となって流入したガザ地区を 1967 年から占領し、ガザの中に入植地（イスラエル人専用の居住区域）を作り、軍を駐留させていた。占領から約 20 年間は、労働法を適用しない差別的な待遇で、ガザの労働者をイスラエル国内の建設・港湾労働などに安く使ってきた。しかし占領軍に対する大衆蜂起（インティファーダ）が 1987 年にガザから始まるなど、狭い区域にパレスチナ人口の密集するガザは、西岸地区以上にパレスチナ人の抵抗の激しい場所だった。

2005 年になると、イスラエルはそれまでの政策を転換し、治安コストのかかるガザから軍と入植者を撤退させた。ただし細長いガザ地区内にイスラエル人が物理的に存在しなくても、周囲を軍事的に管理し、制海権も制空権もおさえ、何かあればすぐに攻撃できる。イスラエルの占領は続いているのに、まるで占領は終わったかのような誤解が広がり、国際社会はガザを急速に忘れた。そして翌年 2006 年にパレスチナの総選挙でハマースが勝利すると、イスラエルはハマース＝テロ組織というイメージを最大限に利用・誇張し、外側からのガザ封鎖を強化してゆく。

きわめて異常なガザの封鎖状態は、それから 17 年間続いて来た。爆撃こそなくても、封鎖というのは集団的に人の命を危険にさらす戦争行為であり、国際法違反の集団懲罰である。イスラエルが許可した物資のみ搬入され、電気、水道、ガスなどの供給量はイスラエルによって、ガザの人々がギリギリ死なないで済む程度に抑えられてきた。下水の処理もままならないなか環境が急速に悪化し、2012 年の在パレスチナ国連国別チーム（UNCT）レポートでは、「2020 年のガザは、もはや人が住むのに適さない場所になる」と報告されていた。ガザの外に収穫物や工業生産物を輸出することも出来ず、そもそも産業を回すための原料も入らず、設備のメンテナンスも出来なくなっていた。最近の失業率は 50%以上、若者の失業率は 64%である。教育を受けてもガザから出ることが極めて困難であるために将来への展望も持てず、2015 年頃からガザにおける自殺者の増加が指摘されていた。ガザ住民ムハンマド・アブー・ルテイマは、「2023 年 10 月以前に、すでにガザの人々は死んでいた」と述べている。

そうした状況のなか、ハマースは、核兵器を含め中東で随一の軍事力をもつイスラエルに対し、まったく勝ち目のない絶望的な作戦を行った。これはもう、起こるべくして起きたことで、ハマースの作戦を非難する資格があるのは、ガザの住民だけだと思う。上述のアブー・ルテイマは述べている。「(イスラエルのやっていることは）人間を部屋に入れ、ドアを閉め、食べ物も、移動の自由も、薬も、何もかもを奪い、暴力を振るい、何度も何度も屈辱を与える。そして、もし彼がドアを壊そうとしたら、世界に向けて、彼はテロリストであり、野蛮であり、“人間の顔をした動物” だと訴えるのだ」。

「中東のことはよく分からない」という私たちの諦めや無関心こそが、イスラエルにガザ封鎖の継続を許し、” 自分たちは世界から見捨てられている” という絶望感をガザの人々のあいだに広げた。そうであれば、私たちこそが変わらなくてはならない。これまで敢えて会うことのなかった人との出会いを求め、これまで読まなかったような本を読み、これまでやらなかったようなアクションを工夫してみる。原爆ドーム前でのビジルの空間は、そのための入り口の一つとして、ささやかだが大切な役割を果たしていると思う。

広島の“総がかり行動”―これまで＆これから―

-

石口俊一（ヒロシマ総がかり行動実行委員会共同代表）

【これまで】

2015 年 9 月の戦争法（＝集団的自衛権の行使を認める安保法制）の強行採決は、それまでの「憲法９条は集団的自衛権の行使までは認めていない、集団的自衛権の行使は憲法違反である」という政府見解を憲法改正手続きではなくて法律によって変えるという、憲法を無視したもので、時の政府が憲法を壊すものだと、全国各地の弁護士会、労働団体、憲法学者、多くの市民らが抗議の声を上げ、安倍政権に対して戦争法の廃止を求める活動を展開した。広島でも同様に弁護士会が呼びかけた集会や、STOP ！戦争法ヒロシマ実行委員会の呼びかけによる広島市内の中央公園で開催した「NO WAR NO ABE」人文字の大集会には、県内各地からこれまでにない幅広い労働団体、市民団体､多くの市民が結集した。その後、この幅広い運動を継続していくために、東京で設立された総がかり行動と同じ趣旨で、憲法９条を壊させない、憲法を活かした政治を求めるヒロシマ総がかり行動実行委員会が結成された。

その後、県内各地では、毎月の 3 日、19 日に定点・定例の街頭宣伝をするその地の総がかり行動による活動が取り組まれるようになり（本稿に続く各地の総がかり行動の報告を参照されたい）、広島市内では毎月 3 日に本通り電停前で街頭宣伝活動を続けている。なお、県全体での活動としては、5 月 3 日と 11 月 3 日に広島市内で開催の憲法集会（広島市内の会場への参加、又は、会場と県内各地の会場をオンラインで結んで）の開催や、政治状況を見て随時、原爆ドーム前での集会とデモ行進を行っている。

毎月の街頭宣伝活動は､総がかりのメンバーが９条を壊すな、戦争法を進める軍拡問題等についてのスピーチをすることから次第に広がり、現在では呉、岩国、沖縄の基地問題はもちろんのこと、河井疑惑と金権選挙、ジェンダー、医療、生活保護などの社会保障、安倍国葬問題、広島市の平和行政の問題、G7 広島サミットなど幅広く憲法に関わる問題のスピーチや、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルによるガザ地区でのジェノサイドに対する抗議を市民に訴えてきている。

11.3 憲法原爆ドーム前集会

【これから】

憲法を活かそうというヒロシマ総がかりとしては、国際平和主義の立場からより一層「ガザ虐殺やめろ！パレスチナ・ウクライナ・ミャンマーに平和を！」という声を広げ、日本政府が積極的に動くことを求める活動が必要であり、それは戦争法に基づいて「新しい戦前」へさらに踏み込もうとしている岸田政権の大軍拡を止めることが最も重要な課題となっている。

ただ、政権与党の政治とカネ（パーティ券）が大きな問題となり、そこにメスが入ることは悪くないことではあるが、岸田政権が前安倍政権よりも憲法改正へ前のめりなこと、日本維新の会や国民民主党とともに災害時等には緊急事態条項が必要だとして、改憲案の発議、国民投票の実施という「お試し改憲」へと突き進みかねない危険が見えにくくなっているのは気がかりである。緊急事態条項を入れるという改憲が国民投票でダメだったとしても、岸田政権には何ら痛痒はない。なぜなら、今、政府が説明する緊急事態条項が実際には不要なことを政府は百も承知であり、今後、どのような準備と体制をとれば、どのような世論形成の広報をすれば、本丸の憲法９条の改憲の際に国民投票で過半数の賛成を取れるかという“実戦練習”としての意味の方が大きいからである。

個人的な勝手な予想であるが、ウクライナへのロシア侵攻から中国、朝鮮民主主義人民共和国からの脅威を連想・増幅させるマスコミ総動員が続けられ、それを受けて日本防衛のためには米軍と共同活動ができる自衛隊の整備、認知が必要だという世論形成が進めば、憲法９条を改正して自衛隊を明記すること、さらには国防軍ならぬ自衛軍という「軍隊」の明記をすることまでも、国民投票で過半数が賛成するという事態も起きるかもしれない。

それに対抗するには、憲法９条改憲の危険性をより広くわかりやすく訴えていくのはもちろんだが、軍拡による緊張拡大は食料や燃料の輸入とは相いれないのではないか､｢軍｣という上からの命令を拒否できない装置は、憲法 13 条の個人の尊厳の尊重や、基本的人権の保障を食い破るものではないのか､｢軍｣の優先が学問や医療や産業を従わせ､社会保障などを押しつぶしたのが「戦前」ではなかったのかなど、憲法 9 条だけの問題ではないことをどれだけ共通の認識とし、お互いに繋がって「NO」の声を上げ、投票という行動に出ることを可能にすることである。

様々な人権、生活の課題に取り組んでいる多くの市民との連携を、どうすれば作り上げられるかについて、意見や情報の交換、知恵を出し合えればと願っている。

総がかり行動の可能性

いっしょにやれることを増やし、私たちが政策を語ることから

坪山和聖（STOP ！「戦争への道」福山総がかり行動））

安倍なき安倍政治に立ち向かう

福山では、2006 年 3 月発足した「9 条の会・福山」を、2015 年 7 月の戦争法反対に結集し、STOP ！「戦争への道」福山総がかり行動へと発展し、2017 年からの「安倍 9 条改憲 NO ！憲法を活かす全国 3000 万人統一署名」では世話人 12 名、賛同人 128 名が結集した。

専守防衛の放棄と大軍拡という戦後日本の安保・平和政策を否定する金権安倍政治に対して、「ハト派」宏池会政治へと転換するかに見えた岸田首相は、敵基地攻撃能力保有・安保 3 文書改訂で安倍なき安倍政治の継承者に拘泥している。政治資金疑惑を契機に安倍派を排除しようとしているが、自らに跳ね返っている。今、大きな転換点にある。

岸田政権後の福山での総がかり行動は、19 日行動をほぼ継続し、その共同行動の範囲を広げているところだ。特に、2022 年 9 月の安倍国葬に対しては福山から賛同人 281 名で国葬反対の声明を岸田首相に送り、市民集会・街頭行動に幅広く結集した。沖縄やウクライナ戦争、ガザ虐殺と全国総がかり行動からの行動提起に呼応して、街頭行動を重ねている。2023 年 11･3 憲法集会は福山独自の街頭行動に約 50 名が参加し、一斉アクション・リレートーク・歌・紙芝居・風刺漫画展示と多彩に街頭行動を行った。

2022.9.25 安倍「国葬」に反対する市民集会

9.27 福山駅前街頭行動

総がかり行動の共闘の輪を広げようと取り組んできたが具体化できていない。広島での 5･3 や 11･3 の憲法集会をオンラインで視聴し、広島の運動との連携を取ってきたが、福山での視聴の輪を広げることは実現していない。その代わり、いままでのつながりを課題の面で広げようと取り組んでいる。脱原発の課題で、県東部の 6 団体と個人がネットワークを結成し、3･11 集会、パレード、島根原発や上関原発計画への取り組みを重ねている。総がかり行動の枠組みではないが、今後の方向性を示唆するものと考えている。

安倍政治という明確な強硬手法に対しての結集は、ある意味取り組みやすかったともいえるが、ハトともタカともいえない岸田政権に対しての対抗軸は作りにくいといえる。

2023.11.3 憲法集会「沖縄と連帯して、『戦争国家』をとめよう！
～戦争やめろ！ ガザ虐殺やめろ！ 大軍拡やめろ！」

政権交代の前に

2022 年 4 月、福山総がかり行動として、山田延廣さん (広島 3 区市民連合代表幹事) をお招きし「政治を市民の手に～市民連合の取組」と題して、立憲野党の選挙協力への課題と実践を提示していただいた。福山の政治状況と私たちの力量から、選挙に縁遠い状況での選挙協力を求めることは見通せないところだ。

今福山で総がかり行動の方向性を考えるとき、2020 年 9 月「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」が立憲野党の連携のために要望した共通政策が私たちの可能性を示唆しているといえる。憲法・軍拡・基地・安保・核兵器禁止・沖縄に加え、原発とエネルギー・消費税・マイナンバー・最低賃金・教育無償化・保育拡充・選択的夫婦別姓・男女議席格差是正・LGBTs 差別解消・性暴力禁止法制定・食料自給など、地域での共同行動の場を広げていくことから、選挙での市民の声として各政党に働きかけていく力量をつけていくことが求められていると考えている。

首相になるのが目標だったと言う岸田首相に対抗するには、政権交代が目標ではなく、政権交代後に何をするのかが重要だ。目標があってこその方法であり、目標に向けて議論ができる。ある意味では日本をどう変えるかを明確にした、安倍元首相がいたから賛否両論が活性化したともいえる。そのためには、私たち自身が日本をどうしたいのかを話し合うことから始めるしかない。「19 行動」という行動形態はそれを鍛えるいい機会だと考えている。

＜市民連合から立憲野党への要望骨子＞　2020.9.25

- 立憲主義・民主主義の再構築、透明で公正な政府の確立
- 利益追求・効率至上主義の新自由主義経済からの転換
- 自己責任社会から支えあいといのち最優先への転換
- 週 40 時間の人間らしい生活と子ども・教育予算の拡充
- ジェンダー平等の誰でも尊重される社会の実現
- 分散ネットワーク型の産業と多様な地域社会の創造
- 原発のない社会と自然エネルギーによる社会再生
- 持続可能な農林水産業の支援
- 国際協調を推進する平和国家として国際秩序を構築
- 沖縄県民の尊厳確保、東アジアの共生・平和・非核化

「総がかり呉」からの報告

岡西清隆（総がかり行動呉地域協議会共同代表）

「総がかり行動呉地域協議会」結成から現在まで

2015 年 9 月 19 日の戦争法（安保関連法）強行採決を前に、広島県内においては、「ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会」（後に「ヒロシマ総がかり行動実行委員会」）に結集する諸団体を中心に戦争法案反対の運動が進められました。その運動の一翼を担うために、呉地域においても、新たな共同行動を模索しました。それまで「呉九条の会連絡センター」という名称で、私の所属する「九条の会・呉」を含む７団体が共同で護憲運動を行っていましたが、全国や他県・県内の動きも参考にして、呉地域にも「総がかり行動」の組織を立ち上げようということになり、2016 年 2 月 21 日、呉市山の手会館にて「戦争させない・９条壊すな！総がかり行動呉地域協議会」の結成総会を開催しました。これまでの考え方の違いや経緯を乗り越えて、「戦争法を廃止し立憲主義を取り戻す」ために、大同団結しようということになったのです。

「総がかり行動呉地域協議会」はそれ以降も毎年 2 ～ 3 月に総会と記念講演会を開催し、毎年 4 ～ 6 月には野外で「総がかり集会」を行ってきました。また、各種署名活動にも取り組み、呉駅前街宣やビラ配りを行ってきました。さらに、2019 年に他の 20 の民主団体に呼びかけて「平和産業港湾都市の実現を求める呉市民連絡会（「呉平和市民連絡会」）を結成し、海上自衛隊音楽隊による「議場コンサート」について呉市長と呉市議会議長に対して公開質問状を提出して「コンサートを実施しないよう」要請し、2020 年 2 月には呉市長に対して「自衛隊への個人情報の提供をただちに止めるよう」要請するなど、呉市における平和の問題にも積極的に取り組んできました。

しかし、2020 年 3 月以降、コロナ禍がこれらの「総がかり行動」に大きな制約と変化をもたらしました。総会は中止となり、総会を世話人会が代行して総会資料を賛同者に郵送しました。2021 ～ 2022 年の間も世話人会は月 1 ペースで開催し、ヒロシマ総がかり行動と歩調を合わせて活動は何とか継続しましたが、総がかり呉独自の活動は自粛したまま推移しました。

コロナ禍が落ち着きを見せた 2023 年 2 月に漸く、実に 4 年振りの総会を対面で開くことになりましたが、まだ 7 年前の結成当時の活動には戻っていません。結成時の 216 名から 328 名まで増えていた賛同者は高齢者の割合が高く、賛同者の訃報がしばしば届き、一方で総がかり行動への賛同者拡大ができないまま、その活動も縮小を余儀なくされています。

海上自衛隊呉基地の「強靭化」と「敵基地攻撃の拠点化」

2015 年 9 月、戦争法（安保法制）の強行成立により、世界中どこでもアメリカの戦争に自衛隊が加担させられることになりました。９条改憲を悲願としていた安倍元首相にとって、「敵基地攻撃能力保有」は「自衛隊明記」と併せて９条改憲の突破口でした。敵基地攻撃は、日本が憲法に基づいた安保政策としてきた「専守防衛」に反することであり、明らかに憲法違反です。安倍元首相は 2020 年退陣後、後の政権に「敵基地攻撃能力の保有」を託しました。そして、現在の岸田首相がその遺志を引き継ぎ、2022 年 12 月に敵基地攻撃（反撃）能力保有などを盛り込んだ「安保３文書」を閣議決定したのです。

自衛隊呉基地が大きく変えられようとしています。キーワードは敵基地攻撃であり、敵基地攻撃の先兵としての役割を呉基地が担わされようとしています。2025 年 3 月に呉基地に「自衛隊海上輸送群」の司令部を設置して南西諸島などに戦車や弾薬を運ぶ拠点にする計画を昨年防衛省が公表しました。呉基地は大きく増強され、敵基地攻撃の拠点となってしまいます。この他、大変危惧されることを以下に列挙します。

「かが」の先を矩形に改修

向こうの大麗女島に弾薬庫が

①呉基地には海上自衛隊が保有する潜水艦 22 隻のうち 12 隻が配備されているが、これらの潜水艦から長距離ミサイルの垂直発射ができるようにする（敵基地攻撃を可能とする）改造計画が持ち上がっている。

②呉基地に配備されている護衛艦「かが」が横須賀基地配備の「いずも」とともに F35B 戦闘機を搭載できるように「空母化」する改修工事が進行中。

③呉湾内にある「大麗女島」にミサイルの保管を目的にして「大型弾薬庫」を新設する計画があり、2 年かけて予算２億円で調査を行っている。

④2021 年 6 月に強行可決された「土地利用規制法」は、基地や原発など重要施設の周辺約１ｋｍの土地の利用状況を調査し、施設の機能を損ねる行為を規制、処罰するというもの。呉基地とその周辺（市街地のかなりの範囲）が対象区域になり、基地への抗議行動や平和運動に影響を与える可能性もある。国民監視が確実に進む。

⑤敵基地攻撃は相手国から報復攻撃を受ける。それを想定して岸田政権は全国 283 の自衛隊基地、防衛施設を報復攻撃（核攻撃含む）に耐えられるよう、膨大な予算をかけて「強靭化」する計画を明らかにしている。県内では海田の陸上自衛隊駐屯地、江田島の術科学校、海上自衛隊呉地方総監部が「強靭化」の対象地区に入っている。

このように海上自衛隊呉基地は、私たち市民の知らないうちに、着々と敵基地攻撃の拠点にされようとしています。市民のいのちや生活を破壊する「戦争」を二度と起こさないために、呉の「軍都復活」、呉基地の「出撃基地化」を絶対に許してはなりません。岸田政権の大軍拡・大増税を私たち市民の力を結集して阻止したいと思います。

今日も広島の東部から

石岡真由海（安保法制に反対する府中市民の会）

一瞬で訴えを届けること

2015年に安保法制が強行採決され当会が発足した時から「安保法制は違憲です」の横断幕を掲げている。2020年5月以来、これとは別の文言を会の仲間で練ることが増えた。2020年に何があったのか。一人の女性が「＃検察庁法改正案に抗議します」とツイートし、それが燎原の火の如く広がった。検察庁人事に介入する安倍政権の暴挙に市民は黙らなかった。怒りのハッシュタグはわずか数日で500万ツイートを記録した。私たちも5月19日に怒りを込めて「＃検察庁法改正案に抗議します」の横断幕を掲げた。すると、意外なほど多くの人が車窓からうなずき手を振り賛同の意思を表した。

火中の黒川検事長が産経と朝日の両記者たちと賭け麻雀をしていたという文春砲もあり、市民の声がこの法案を葬り去った。この時、車中の市民に一瞬で理解される横断幕の大切さを思い知った。以来、法的手続きを逸脱した政権の行いや戦争と平和の問題が勃発するたびに、「会の趣旨を逸脱せず時事テーマを強く明瞭に訴える短文」を会のみんなで練り続けている。その難しいこと！今年も府中市の片隅で市民の直接行動を横断幕に乗せて繰り広げていきたい。

これらの横断幕に見えるこの国の問題・世界の課題

広島県東部でつながる

雨の日も風の日も雪の日も、毎月19日が来れば府中市のまちかどに立って「安保法制は違憲だ」と訴え続けて早や８年。全国津々浦々で訴え続ける人々、とりわけ尾道・三原・福山・庄原・三次それぞれの地で同じような行動が行われていると、リレートークの声が聞こえてくるような気がして力が湧く。当会の仲間から憲法などの学習会が欲しいと声が出たところ、尾道総がかり行動実行委員会が主催されている憲法連続学習会に参加させてもらうようになった。

第２回口頭弁論山口地裁岩国支部門前

「3・11フクシマを忘れない広島県東部市民ネットワーク」も総がかり行動と同じように県東部や北部で互いにつながりあっている。昨年夏、上関では使用済み核燃料の中間貯蔵施設建設計画が持ち上がった。核燃料サイクル計画の破綻を取り繕うだけの箱ものに賛成できる要素は何もない。東部ネットは祝島島民の会が訴えられた裁判の支援や島根原発事故広域避難訓練の監視、「さよなら原発歌声パレード in 尾道」への参加や「3.11 フクシマを忘れない集い（福山）」など具体的な行動に地味に取り組んで、脱原発を可視化してゆく。

平和と脱原発の願いとは真逆の方向に転がり続けるこの国で、市民ができることはたくさんある。地を這う龍になるのか、大空を駆け上るのか、雷鳴を轟かせ派手に落ちるのか、雲間を見え隠れしながらのたうち回るのか、どれも面白い。

上関町田ノ浦の海岸

広島県北から「ちっちゃな」抵抗、されどしたたかに

実国義範（戦争させない！９条壊すな！ヒロシマ県北行動）

安保法＝戦争法強行採決の怒りは今でも

私たちは広島県の県北に位置する、三次市、庄原市の住人が中心となってこれまで行動をしてきました。簡単に振り返ると 2013 年に特定秘密保護法に反対の座り込み。2014 年、集団的自衛権行使容認反対の座り込み。2015 年に安倍政権が打ち出した「安全保障関連法案」（戦争法案）に反対する運動では、”ＳＴＯＰ！「戦争法案」” をスローガンにして、会の名称も「戦争法に反対する県北行動」（県北行動委員会）としました。全国で法案阻止の運動が盛り上がる中で、県北でも戦争法案に反対する座り込み、集会、デモを市民の皆さんと一緒に取組みました。庄原市では市議と市民が一緒になって「ストップ・ザ・安保法制庄原市民の会」を結成して街宣、市民集会、安保法制反対の署名を集めて国会に提出したことは全国的に報道されました。各政党の枠を外して公明党を除く全ての会派の議員が市民と一体となって、安倍政権の安保法制の阻止に向けた行動は特に印象に残っています（戦争法の名称には反対があったが）。

全国的な反対があったにも関わらず 2015 年 9 月 19 日に強行採決で成立させられたことに怒りが湧きます。

戦争させない・９条壊すな！

安倍政権は平行して憲法にも攻撃を掛けてきていました。安倍首相はビデオメッセージで「憲法 9 条に自衛隊を明記」（2017 年）と述べ改憲ムードを作り上げようとしていましたので、「憲法 9 条を壊すな！」をスローガンに掲げ、戦争法が成立したため「戦争法廃止を求める広島県北行動」へと改称しました。その後も安倍は改憲ムードを盛り上げようと工作をしてきましたので、2018 年に「憲法 9 条を壊すな！」のスローガンは変えずに会の名称を「安倍 9 条改憲 NO ！広島県北行動」へと変更して安倍改憲阻止の運動を取組んできました。そして 2020 年 11 月から「憲法 9 条を壊すな！」のスローガンは変えずに、米国からの武器の爆買い、中国、朝鮮を敵国と見なした戦争政策に対抗するため「戦争させない・９条壊すな！ヒロシマ県北行動」に改称して取組んでいます。会の名称を変えるたびに政治的流れが伺えます。

横断幕を掲げて

街宣で市民にアピールするのに効果的な方法は横断幕です。「殺すな、殺させるな！武力で平和はつくれない、ウクライナに平和を」や「ガザの子ども・市民を殺すな」など時の状況によって横断幕を作成して掲げています。プラカードは国葬、沖縄、核、原発、汚染水問題など多彩ですが、個人が自由に作成して参加されます。スピーチは特に指定はされていませんので、1 時間以内で各自が思いを述べる場となっています。そして最後に全員合唱で終えます。

雨の日も大雪の日も

毎月第 1、第 3 日曜に開催する街宣は、今年最初の 1 月 7 日「ウクライナに平和を！」が 42 回、「パレスチナに平和を！」が 6 回、「戦争させない９条壊すな！ヒロシマ県北行動」が 222 回となりました。回数は重ねてきたのですが私たちの力が及ばないのか、事態は好転するどころか益々悪化し、一向によくなる兆しが見えません。

諦めず願いを実現するために声を上げ続けよう

私たちの活動はほとんどが街宣です。スピーチの内容は政権、政策に批判や抗議と怒りです。もちろん反戦、反核、平和を含めて多種多様です。

ウクライナ戦争を機に女性の参加が増え「戦争止めよう」と訴えると、聴衆に違和感なく受け入れられている気がします。また日頃の生活で「家計を助けるためにポイントの多い日に買い物をする」などの実態を話され、物価高と経済対策の批判もされます。地元のことでは、湯崎知事がイベントに来て「比婆牛は美味しいです。もっと沢山育てて下さい」と話したことに「育てたくても育てる人がいない。年寄りばかりだ」と見事に切り返す話もされました。地域で暮らす人の話はひと味違い身近に感じます。これも県北ならではのローカルな街宣活動です。

2019 年、札幌で安倍総理が選挙演説をしていた時「安倍ヤメロ！安倍帰れ！」と男性が連呼したことに対して北海道警に排除される事件がありました。同じく別の場所では「増税反対！」と叫んだ女性も警官に排除されました。さらに別の女性が「年金 100 年安心プランはどうなった！老後の生活費 2,000 万円貯金できません！」と書いたプラカードを掲げようとしたところ、警官によってその場から移動させられるなど排除の事件が立て続けに 3 件起きました。権力に逆らう者、気にくわない者は国家権力によって排除する事例です。警官個人の判断で排除は出来ないでしょう。大きな力が働いていることが想像できます。これは札幌だけの問題ではなく、政権に批判する者に対する嫌がらせや攻撃は各地で起きるかも知れません。私たちも例外ではないでしょう。2024 年は岸田政権を打倒し、戦争政策を潰すため、萎縮することなく表現の自由を行使してもっともっと声を上げていきましょう。

三原地域での共同行動　成立の経過と成果・課題

上羽場隆弘（「九条の会・三原」事務局員）

前史

「戦争をさせない三原市民行動」（以下、三原市民行動）と呼ばれる共同行動がある。最初は 2014 年、安倍政権の「集団的自衛権行使容認」の閣議決定に抗議・反対する市民集会・デモ（九条の会・三原が呼びかけ、地区労働センターと部落解放同盟共催で 160 名の「一日共闘」）の集会名で、まだ恒常的な運動ではなかった。その後、安保関連法案（戦争法案）を巡って国会論議が沸騰し、全国で 60 年安保以来といわれる市民の行動が繰り広げられると各地で「一日共闘」を超え日常的に集会やデモを呼びかけるようになっていく。三原も同様に、2014 年から 2015 年 9 月の安保関連法案国会強行採決までの 1 年有余の期間に、上記名称での市内デモ 3 回、駅前等でのアピール行動 22 回が行われたと記憶している。

恒常的共同行動へ

2015 年 9 月 19 日に安保関連法案は国会で強行採決された。しかし成立しても運動が急速に萎んでいくことはなく、国会前行動を牽引したシールズの若者の一人の、「負けた気がしない。次には政権を変えて、戦争法廃止の法案を通せば良い！」という発言が、「強がり」に聞こえないだけの運動の高揚と成果が残されていた。そのため、首都圏では労組や様々な運動団体が「総がかり行動実行委」を結成し、戦争法廃止を目標にした運動を続けた。また一方で「市民連合」が立憲主義の復権を掲げて市民と野党の共闘を呼び掛けるようになった。

三原でも戦争法案国会強行採決の翌日、駅前に 100 名を超える市民・労働者が集まって抗議行動が行われた。その中で、「ここまで積み上げてきた共同行動だ。戦争法を廃止させるまで 19 日をメモリアルデーにして行動を続けよう」という意見が相次いだ。この間の活動を中心的に担ってきた三原地区労働センター（以下、地区労）・部落解放同盟三原市協議会（以下、解放同盟）・九条の会・三原（以下、九条の会）の 3 団体が事務局を構成して、「戦争をさせない三原市民行動」という名称をそのままにして恒常的な運動組織として発足。以降 8 年間、毎月駅前でのアピール行動は市議会議員を含む 20 人前後の労組組合員や市民が参加しての取り組みとして現在に至っている。テーマの中心は「戦争法の廃止」だが、ここ 8 年の取り組みの中で「憲法守れ一活かせ 9 条」「いのちと暮らしと人権を」など、多様なバナーが並ぶようになった。本郷町に建設されている産廃処分場を巡る闘いの報告や、選挙シーズンには「主権者として、選挙に行こう」など、少しずつだがこの地域における共同行動としての内実が整えられつつあると思う。

成果と課題

ここで、9 年以上に亘る成果と課題を簡単に述べておこう。成果として大きいのは労組と市民運動との信頼関係が熟成されてきたことで、互いの敷居が低くなったことだろう。従来労組関係者の中では、市民運動についてその多様で広範な取り組みについて一定程度認めつつも、繋がっている個人や政党支持などで運動観の違いに温度差があったのは事実だ。それが「信用できる、信頼に足る」という認識に変化していく中で、政治課題を議論する土壌が出来てきた。

その表れの一つとして、2015 年以降、地区労と九条の会が「交代」で市民向け企画を提案し、三原市民行動として実施していったことが上げられる。地区労は平和運動センターや戦争をさせない 1000 人委員会経由で山城博治さんや藤本泰成さんなどの著名な中央の労組活動家を招請し、九条の会は全国から小森陽一さんを始めとした学者・文化人などに講師を務めてもらっての学習会や講演会を開催した。お互いの得意分野を出し合って共催・共有していく、こうした取り組みは新型コロナウイルス感染症拡大を受けて 2019 年～ 2023 年前半まで一時期休止したが、2023 年 11 月に広島弁護士会の松岡幸輝弁護士を迎えての講演会（三原市民行動共催）で再開した。

また従来の運動スタイルから脱皮しようとした取り組みもある。2017 年～ 2018 年にかけて「安倍 9 条改憲ＮＯ！」の全国署名を三原全市に向けて戸別配布したことなどがそれだろう。地域をフィールドにする九条の会などの市民運動では、過去に何度も取り組まれたことだが、労組は職場での署名は呼びかけても、地域にまで出て行って署名を呼びかけたり、戸別配布するなどは近年なかったので戸惑いながらの取り組みだった。しかし、三原市全戸数の 7 割に近い 28,000 戸に「呼びかけチラシ・署名用紙・無料返信用封筒のセット」配布が実現した。お金と時間、人集めは大変だったが、地域全体として大きな経験だったと思う。

労働組合・民主団体・市民運動というそれぞれ形態も内容も違う共同行動で、進め方について様々な障壁があったのは否めない。内容の絞り込み、宣伝の仕方、テンポ、予算など考え方が全く異なっているので、一つひとつの調整に議論と時間がかかる。それでも、「互いの組織・運動をシェアしあう」という姿勢と、息の長い取り組みを進めるためにも「無理せず、穏やかに活動を進めよう」というスタイルで運動を持続させている。今後に亘っては、「平和・いのち・人権」をキーワードに三原地域で活動する様々な住民運動体や市民運動体や民主団体に大きく門戸を広げて交流し、すそ野をより広げていくことが必要ではないかと考えている。これからも読者の皆さんを始め、県内の皆さんのご支援、アドバイスをお願いしたい。

パールハーバーと平和公園との姉妹公園協定とはなにか？
～原爆使用の免罪符として利用される姉妹公園協定～

岸 直人（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）

はじめに

私たちは広島平和記念公園とパールハーバーとの姉妹公園協定に係る開示資料の分析をした。その結果、米国政府の意図を実現するために結ばれた不平等で不公平で欺瞞に満ちた協定だと判断した。

「不平等」というのは、これが米国政府から「姉妹公園協定を結びたい」という一方的な要請を受けた広島市が協定文書作成を米国政府に丸投げして結んだ協定だからだ。

「不公平」というのは、原爆投下の人道的責任を不問にしておきながら「お互い許し合い和解」しようという米国政府に都合の良い利益を実現するために結んだものだからだ。

「欺瞞」というのは、松井市長のいう「和解と未来志向のための」という協定の目的が核廃絶とは真逆の、米国の原爆投下責任を隠し、今後も核兵器の使用を容認する「免罪符」として使われていることだ。ロシアによる米国政府の原爆投下批判に対して、米国政府は「ヒロシマは許してくれた。正義のための原爆投下だった」として、今後も「正義の核」を使用することの正当性を世界にアピールするために姉妹協定締結を利用したのである。

重要なことはアメリカの原爆投下責任の問題である。被爆者と被爆者を支援する市民がずっと求めてきたのは、子どもを含む十数万人の市民がなぜ大量虐殺されなければならなかったのか、市民の無差別虐殺は許されるのかという疑問への回答である。米国の原爆投下責任を棚上げした今回の「和解と未来志向」の協定は、実は米国政府の利益に誘導するための非常に不平等で不公平で欺瞞に満ちた協定なのである。

＝　なぜ 私たちがこのように考えたのか、
その論拠を具体的な事実に基づいて以下説明する　＝

１．不平等な姉妹公園協定

私たちは姉妹公園協定の締結に係る公文書を開示請求によって広島市から入手した。それによると、協定締結は、4 月 6 日に米国総領事館から広島市に「米国政府の意向で G７で、平和記念公園とパールハーバーがシスターパーク（姉妹公園）の署名ができるよう話を進めたい」との電話から始まった。

4 月 14 日の米国総領事館と広島市担当者との協議では「広島側で協議が必要なことは理解している。残り 1 か月だ。広島側で市長に迅速に話を上げ、内部で協議し、進捗状況を教えていただきたい。G7 サミットが広島で開催されることはもうないであろうし、次に米国大統領が広島を訪問する機会はいつになるかわからない。もしこの姉妹公園協定はよいアイデアだと思っていただけるのであれば、サミットはまたとない好機である。」と米国側は広島市に約 1 か月で締結を進めることを要求していることがわかる。これに対して広島市は「協定の中身をパールハーバーや広島市民が納得できるもの」にしたい旨を伝えているものの、6 月 29 日締結日までの 75 日の間、当時開かれていた 6 月議会で松井市長は議会に説明して理解を得ることはしなかった。

2023.6.29 姉妹公園協定 NHK　広島市の松井市長とアメリカのエマニュエル駐日大使

不可解なのは日米が対等であるならば対等に協議をして協定書を作成するところ、広島市は米国側に対して「協定書の内容を事前に見ることは可能か。」「協定書の日本語版はアメリカ側で準備してもらえないか。本市はそれを確認する形にさせてもらいたい。」と協定書作成を米国側にほぼ丸投げしている点である。米国政府の一方的な要求によって結ばれた不平等な姉妹公園協定であるといえる。

２．「パールハーバー国立記念公園」という「造語」

この協定書で広島市が使う「パールハーバー国立記念公園」の原語は Pearl Harbor National Memorial だ。これまで広島市は「第二次世界大戦武勲記念史跡」「パールハーバー国立記念碑」ないし「パールハーバー国立記念館」と翻訳してきた。ところが今回広島市は公園どうしの協定だと印象付けるためか、「公園協定」だからと言う理由で「パールハーバー国立記念公園」との造語をあてたのである。これは市民に対する大きな背信行為である。なぜならば、市はこの「国立記念公園」内にある「ユタ記念碑」「オクラホマ記念碑」は国立公園局の管理下にあるので軍の施設ではないと説明するが、「ユタ記念碑」「オクラホマ記念碑」は米軍基地内に存在して軍の厳しい管理下にあり、真珠湾攻撃で戦死した兵士を慰霊し顕彰することが設置目的の施設（memorial）であるから一般的な公園ではない。広島市は米国政府の強い「意図」を受けて、市民に疑問を持たせないために National Memorial を「国立公園」と訳したのだ。

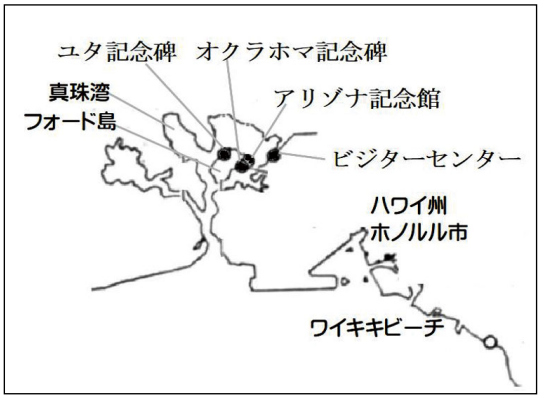

相手方施設の軍事的性質と設置目的を説明せずに隠したままにして協定が「平和と和解の架け橋の役割を果たしていく」な

どと言葉を取り繕って協定を結ぶことは両国の市民の信頼を失うことにつながる。

３．異なる設置目的と歴史認識

（１）設置目的の違い

「パールハーバー国立記念碑（館）」にある「アリゾナ記念館（碑）」「ユタ記念碑」「オクラホマ記念碑」は全て戦艦の名前が付けられた施設であり、旧日本軍による真珠湾攻撃のために亡くなった兵士の慰霊と顕彰をする施設だ。

一方、広島平和記念公園（または「広島市の平和記念公園」）は「広島平和記念都市建設法」に基づき、1955 年（広島市公式 HP によるが、1954 年という記述も散見。）に原爆死没者の慰霊と世界恒久平和を祈念して開設された都市公園だ。

兵士の慰霊と顕彰と、無差別大量殺戮された市民の慰霊とではその設置目的が全く異なる。

（２）2 つの歴史的事件の事実認識の違い

米軍による広島への原爆攻撃は、最初から大都市を住民もろとも丸ごと破壊することを目的に、強烈な破壊力を持った核爆弾で都市を壊滅させ、多くは非戦闘員である 16 万人余の市民の命を奪うことを目的としていた。原爆投下は米軍による計画的な無差別大量殺戮であり、本来ならば「人道に対する罪」と「平和に対する罪」によって米国政府が裁かれるべきものだ。原爆攻撃は、必然的に無差別大量殺戮という重大な戦争犯罪行為になることを、米国の戦争指導者らは事前に理解しており、ソ連が対日戦を開始する前に、原爆の威力をソ連に見せつける形で戦争を終わらせるための戦略的な理由で原爆の使用を決定したことは公開されている歴史的資料で明らかだ。

一方、日本軍による真珠湾攻撃は、宣戦布告なしの奇襲攻撃だが、軍事施設と艦船・戦闘機などの兵器と戦闘員だけを攻撃目標とした軍事攻撃であり、死傷者数は約 3,500 名、そのほとんどが兵員である通常の戦闘である。

あまりにも不釣り合いな歴史的事実をふまえれば、姉妹公園協定を「太平洋戦争は真珠湾攻撃で始まり、原爆投下で終焉した」という言葉のレトリックであたかも無理やり姉妹協定を結ぶに足る関係性があることを主張しようとする欺瞞が見えてくる。

加えて、ここには「太平洋戦争」を日米間の戦争であるかのようにイメージさせるレトリックがある。歴史事実として真珠湾攻撃の直前に英領をねらうマレー半島攻撃を行っている。その先頭に送られたのが広島の第五師団であることも周知の事実。日本軍によるアジア侵略こそが「太平洋戦争」の幹（みき）であって、真珠湾攻撃はその幹を助ける枝（えだ）であることは、看過してはならない歴史的事実である。

４．「G7 広島ビジョン」を支え、米国政府の原爆投下責任を不問にする姉妹公園協定

松井市長は「姉妹公園協定は広島ビジョンを前進させる」と記者発表した。その広島ビジョンとは「安全保障政策は、核兵器は、それが存在する限りにおいて防衛目的のために役割を果たし、侵略を抑止し、戦争と威圧を防止すべきとの理解に基づく」として核保有と核兵器の使用を正当化したものだ。市長がいくら「和解と未来志向」といっても、この姉妹公園協定は核廃絶を求めるヒロシマの市民の願いに逆行するものだ。

市民局長が 9 月 21 日の広島市議会で市長の意思として「原爆投下に関わる米国の責任に係る議論を現時点では棚上げ」にすると述べ、記者会見で松井市長は事前にその事を米国政府と協議することなく「姉妹公園協定」を締結したことを認めた。

しかしながら、この議論をすることなく「和解」というメッセージを出すことは、逆にヒロシマの核廃絶の願いを遠ざけることになるだけで、決して「未来志向」にはならないのである。

５．米国政府の軍事戦略に利用された姉妹公園協定

姉妹公園協定締結の手順について広島市に問い合わせたところ、広島市職務権限規程に則り（市長が）事務決裁を行う、との回答だった。つまり、市長には議会に諮ったり報告したりする義務なく締結できるということだ。しかし、市長であれば市民の意見を聞かずにどの都市や公園とも協定を締結できる、ということではないはずだ。

そこで広島市がかつて姉妹友好都市協定を締結したホノルル、ハノーバー、ボルゴグラード、重慶、大邱、モントリオールとの協定締結に係る議事録を入手して分析した。その結果、どの都市についても当時の市長は事前に全員協議会や総務委員会や各派代表者会議に対して締結目的の説明を行い、締結後には議会に報告し、議会は承認をして発効するという手続きを踏んでいたことがわかった。

中でもボルゴグラードとの姉妹協定に際しては、第二次大戦でドイツ軍が敗北した最大の激戦地ボルゴグラードと人類初の被爆地広島市とは縁組みをすべきだという意見と、日ソ中立条約破棄やシベリヤ抑留の問題が今もあるからすべきではないという意見とが激しく対立した。しかし、既に 1961 年から始まっていた交流はソ連のチェコ侵入事件もあったが、この間 8 回市議会での激論が交わされた後に、両者が平等に協定書文案を出し、対等な協議により 1968 年に締結がされ 1972 年に市議会で協定書の承認が行われた。

日韓の歴史問題を踏まえて反対の意見が出た大邱市との姉妹都市協定についても市長と議会との合意の末 1997 年に締結された。当時の市長は市議会議員に対して様々な場で協定の意義や目的を説明し、合意を図る努力をしたことがうかがえる。

過去の姉妹友好「都市」協定と今回の姉妹「公園」協定とは協定の対象や大きさが異なるとは言え、核抑止を容認した G7 サミットの地で原爆を投下されたヒロシマと投下した米国との締結が世界に及ぼす影響は姉妹友好都市協定以上に大きいといえる。

にもかかわらず、議会や市民の意思を一切排除し原爆投下責任を「棚上げ」にして電撃的に締結したこの協定は、松井市長が米国政府に核使用の免罪符を与えた、核廃絶とは対極の欺瞞に満ちた協定であると言わざるを得ないのである。

被害者の声が切り開いた道、共に性暴力の根絶を！！

岡原美知子（日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク）

父の性虐待　除斥期間を適用し賠償を認めず棄却

（2023.11.22 広島高裁）

昨年 11 月 22 日、広島高裁で性虐待訴訟の判決があった。保育園のころから中学２年生になるまでの間に父親に性的虐待を受け PTSD を発症したとして、広島市の 40 代女性が 70 代の父親に約 3700 万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審は、一審広島地裁判決を支持し、女性の控訴を棄却した。

脇由紀裁判長は判決理由で、父親の性的虐待による女性の深刻な精神的苦痛を認めたが、女性は 10 代後半には性的虐待に起因する症状が現れており、女性が主張する PTSD を発症した 2018 年には、不法行為から 20 年で賠償請求権が消滅する民法の「除斥期間」が既に経過していたと判断して女性の訴えを退けた。「人権の砦」であるべき裁判所が、女性の苦痛を取り除く判決をなぜ出せないのか。許せない判決だ。

判決後の記者会見で、原告は、「幼いころから性被害を受けたことで、苦しい気持ちは物心がついてからずっとあり、被害を受けたからだとか、症状が出ているからだということさえ分かりませんでした。後遺症だとさえ分かっていないのに、訴えようとは考えられず、裁判所はそこを全然分かってくれていないと思います。黙っていたら何も変わらないし、上告せずに諦めるほど苦しいことはありません。こんな日本でいいんですか」と心情を述べ、上告する考えを明らかにした。

さらに、「家族間の性被害で、20 年と除斥期間が設けられていることはありえない」と批判し、物心がつく前から受けた性被害の記憶が頭から離れず、フラッシュバックなどの後遺症に今も苦しんでいることを訴えている。

原告代理人の寺西環江弁護士は、「幼少期に性被害を受けた人は、体の不調を抱えていてもそれが『普通』になってしまい相談に行く必要性も認識できない傾向にあるのに、裁判所はそうした被害者の心理状態がわかっていない」と批判し、「訴えることは決して無駄ではないというメッセージを伝えたい。最高裁の判断を仰ぎたい」と強調した。

ようやく裁判に訴えることができた原告の勇気が報われる判決を最高裁に求めたい。

被害者たちがフラワーデモで語り始めた #MeToo＃WithYou

女性への性暴力は長い間可視化されてこなかった。

2007 年アメリカから始まった＃MeToo 運動は、2017 年世界的な #MeToo＃WithYou 運動として広がった。日本でも 2019 年、性暴力事件の訴訟で加害者無罪が 4 件も相次ぐ不当判決に抗議の声が上がった。無罪はおかしい、納得いかないと、女性たちが 4 月 11 日に東京駅前に花を持って集まり、フラワーデモが始まった。女性たち自らが性暴力被害を語り始めた。今語ったところで変えることはできない過去、でもなかったことにはしたくない、そして二度と同じ被害を繰り返させないために、未来を変えるために語りはじめた。毎月 11 日をフラワーデモの日と決め花をもって燎原の火のごとく全国各地で女性たちが集まり、2020 年３月８日の国際女性デーには 47 都道府県に広がった。この日、広島の初めてのフラワーデモに 51 人が参加し、＃MeToo＃WiheYou の声を上げた。

明らかになったのは、被害者が性被害を語れなかったのではなく、被害者に語らせようとしなかった社会のあり方だった。もがき苦しみながらも伝えようと多くの被害者が声を上げてきていたにもかかわらず、社会に聞く力がなかった。そのことが問われていた。

このフラワーデモの広がりが、その後高裁で加害者有罪の逆転判決に影響した。

▼2017 年、実名で顔を出し被害を公表した伊藤詩織さんが 2022 年 1 月 25 日東京高裁でも合意はなかったとして元 TBS 支局長の性暴力が認定され勝訴した（同年最高裁で確定）。伊藤さんは判決後の会見で、「同意がなかったと認められたのは大きい。裁判を通じて、性被害をめぐる社会や法律がどう変わっていくべきか光をあてたかった」と語った。詩織さんの闘いは詩織さん自身のためだけでなく、今も苦しむ性暴力被害者たちのための闘いでもあった。被害者の声が社会の空気を変えた判決だった。

▼ 元自衛官の五ノ井里奈さんが元自衛官３人を性加害で訴えた。男性優位の自衛隊の中で、「日常的に起きているセクハラの被害から、残された女性隊員を守りたい」と。

BBC のホームページより

▼昨年 12 月 12 日、強制わいせつ罪に問われた３人に福島地裁は懲役２年、執行猶予４年の判決を言い渡した（12.27 判決確定）。三浦隆昭裁判長は「被害者の性的羞恥心を著しく害する卑劣で悪質な態様だ」と非難した。五ノ井さんは「『笑いを取るため』では許されない行為で、しっかり犯罪だということを示せた」「同じ被害を出さないような判決で、前例を作り出せてよかった」と語った。

▼告発を受けて防衛省が実施した特別防衛監察で、既存のハラスメント防止対策が機能していない実態が浮き彫りになっている。ハラスメント被害申告のうち、６割超が相談窓口や相談員

を利用していなかった。「改善が期待できない」「相談できる雰囲気ではない」との回答が多かったことが分かっている。

実際、呉海上自衛隊の中で被害者が拒否したにもかかわらず、上司が加害者と面談させ加害者に謝罪させた事例も特別防衛監察の調査実施中に起きていた。被害女性は体調不良で退職した。

▼昨年の６月 27 日までに、広島で和解に至ったケースがある。小学校高学年から 20 歳ごろまでの間、通っていた塾の講師だった男性から性被害を受けたとして、広島県に住む 20 代後半の女性が 50 代男性に 1100 万円の損害賠償を求めた訴訟だ。女性はわいせつ目的で子どもを手なずける「グルーミング」の手口で被害を受けた。女性はインターネットでフラワーデモの記事を見て自身の経験も被害だと気づき、PTSD を負ったとして、損害賠償を求めて男性を提訴。和解条項には、男性が慰謝料を支払う他、子どもの未熟さにつけ込んで性加害を繰り返したと認めて謝罪し、撮影した写真と動画を削除することが盛り込まれた。これも本人が幼い場合、性被害と気づかない例といえる。

ジャニーズ性加害事件は３０数年前から被害者が声を上げていたにもかかわらず、会社やマスコミなどかかわるすべてが問題を理解できず、また無視し隠蔽する結果となった。男性への性加害も犯罪であること、とりわけジャニーズ事件は児童性虐待であり、今なお、PTSD の症状などで苦しんでいる人たちがいる。被害者が苦しまなくても良い社会を創っていかなければならない。

性暴力被害を次々と告発した #MeToo＃WithYou 運動が、刑法改正の動きを加速させ、昨年６月に法改正がされた。強制性交罪が不同意性交罪に、不同意性交罪の時効が 15 年に、不同意わいせつ罪は 12 年に延長された。前進ではあるが、性被害に被害者が気づき提訴に至るには、数十年も経過することがある。性被害には除斥期間と時効は撤廃した厳罰化の法改正が望まれる。さらに、OECD 加盟国の中で唯一日本だけにないハラスメント禁止法や包括的差別禁止法が必要である。

日本軍「慰安婦」訴訟　韓国ソウル高裁が日本政府に賠償命令（2023.11.23）

昨年 11 月 23 日、日本軍「慰安婦」被害者と遺族らが提訴した損害賠償請求訴訟の控訴審（原告 16 人）で、ソウル高裁は「一審判決を取り消し、原告の請求金額をすべて認める」として、日本政府に、一人当たり 2 億ウォン（日本円 2300 万円）の賠償を命じた。

日本政府は、国家は他国の裁判権に服さないとする「主権免除」を主張し、裁判そのものを否定する立場を取っていた。高裁は、「主権免除」を認めなかった。主権免除に関する国際慣習法が「個人の請求権を保護する方向に移行している」と指摘し、「韓国の領土内で韓国民に対して起きた不法行為」と認定した。今や、深刻な人権侵害に遭った人たちの裁判を受ける権利が国家に優越するという国際司法の潮流を踏まえている判決だったことを私たちは歓迎する。

日本軍「慰安婦」被害者が日本政府を訴えた裁判は２件あった。

ナヌムの家の李玉善（イ・オクソン）さんたち 12 人が訴えた１次訴訟は、2021 年 1 月 8 日に「主権免除」については、国家の重大な国際法違反によって深刻な人権侵害を受けた被害者が最後の救済手段として国内裁判所に訴えた場合には、主権免除を適用しないで被害者の裁判を受ける権利を保障すべきとして、一人当たり、１億ウォンの賠償を命じた。原告の全面勝訴となり判決が確定した。

勝訴を喜ぶ李容洙（イ・ヨンス）さん

一方、今回の高裁判決が出された２次訴訟は、原告は李容洙（イ・ヨンス）さんや金福童（キン・ボットン）さんたち 20 人。2021 年 4 月 21 日の判決では、「主権免除」を認め、原告敗訴となり、原告が控訴していた。今回の判決を法廷で聞いたイ・ヨンスさんは「当然のことだ」と歓迎した。被害者らの訴えに真摯に耳を傾け、「人権の最後の砦」としての責務を果たしたソウル高裁の判決を私たちも心から歓迎している。

しかし、外務省は直ちに尹徳敏 (ﾕﾝ･ﾄﾞｿﾝﾐﾝ) 駐日韓国大使に抗議し、韓国政府に国際法違反を是正するために適切な措置を講じるよう求めた。さらに 11 月 26 日、日韓外相会談の席で上川陽子外務大臣は「極めて遺憾」と強く抗議した。日本政府は強制動員裁判と同じく、三権分立である韓国司法の判断を無視し、韓国政府に抗議するという今回もあるまじき行動に出た。

外務省 HP には、「1965 年の日韓請求権」「2015 年の日韓合意」において「完全かつ最終的に解決」済みとある。しかし、この「1965 年請求権協定」や「2015 年日韓合意」は、今回の控訴審で日本政府が弁論しなかったため争点にならなかった。政府は上告せず判決は確定した。

原告をはじめ、被害者が次々と亡くなられ、現在韓国の生存者は９名となった。

日本政府は今回の判決に従い、加害の歴史事実を認め、被害者に心からの謝罪と賠償を行うべきだ。金学順さんから始まった＃MeToo＃WithYou 運動は確実に現代へ引き継がれ、道を切り開いた。今もウクライナやパレスチナなどの戦地や紛争地で戦時性暴力に苦しむ人々がいる。世界からあらゆる性暴力を根絶するために、私たちはこの道を引き継ぎ拓いていきたい。

危険な欠陥機オスプレイ、配備を撤回せよ

新田秀樹（ピースリンク広島・呉・岩国世話人）

オスプレイ墜落

11 月 29 日 14 時 47 分頃、米軍岩国基地を飛び立った米軍オスプレイが鹿児島県屋久島沖 1 キロの海上に墜落した。今回墜落した機体は米空軍横田基地配備の特殊作戦機 CV22 であるという。8 人が搭乗したうち、7 名の死亡が確認され、1 名は行方不明で死亡と認定され、全員死亡と発表された。

この日は午前中、米海兵隊の MV22 オスプレイが 4 機岩国基地に飛来し飛び立ち、午後には米空軍のオスプレイが 13 時 10 分頃に 2 機、14 時 16 分頃に 1 機が飛び立ったことを基地監視を続ける戸村良人さんが確認している。距離が遠く機体番号までは特定できていないが、このうちの 1 機が墜落したようだ。

岩国基地を離陸する米空軍 CV22 オスプレイ
（左 13：10、右 14：16）撮影：戸村良人

今回の墜落で再び問題が明らかになったことの一つが日本政府の事故に対する対応である。いち早く目撃した地元の漁業者などが現場に向かい、海上保安庁の巡視船と共に捜索にあたり、残骸などを回収していた。しかし、日本政府は米軍からの情報頼みで、墜落は認識したものの「不時着水」とわけのわからない発表をしている。のちに米軍の発表を受けて、「墜落」と発表を修正した。

国内で起きた事故にもかかわらず、日本政府は事故調査を放棄し、回収した残骸をすべて米軍に引き渡している。近年では、2004 年の沖縄県宜野湾市の米海兵隊大型輸送ヘリ CH53D 墜落事故、16 年の沖縄県名護市での米海兵隊 MV22 オスプレイ墜落、17 年の沖縄県東村の米海兵隊大型輸送ヘリ CH53E 墜落事故でも、米軍提供区域の外であるにもかかわらず、米軍は警察や消防を締め出し、日本政府は調査を放棄している。日米地位協定の運用が米軍の言いなりになっている結果でもある。米同盟国の中でもこのようなことはなく、他国ではありえないことだろう。

飛行停止も求めない日本政府

現在、在日米軍には横田基地に空軍特殊作戦機 CV22 オスプレイ 6 機、沖縄普天間基地に海兵隊輸送機 MV22 オスプレイ 24 機が配備され、さらに海軍連絡機 CMV22 オスプレイも在日米軍基地に飛来している上、自衛隊も V22 オスプレイを現在 14 機保有している。日本の空をこれらオスプレイが飛び交う中で起きた事故でもある。今後、米空軍で 4 機、自衛隊も 3 機、そして 26 年度までにと発表している米海軍連絡機 CMV22 オスプレイは空母艦載機として岩国基地へ配備される予定になっている。

米空軍と自衛隊は事故後飛行を見合わせているが、事故海域の捜索活動に沖縄・普天間基地から米海兵隊オスプレイが参加している上、沖縄では通常通り訓練を続けていた。沖縄県など直ちに飛行停止要請をしたが、日本政府として米軍に対して飛行停止要請をしていないか、米軍が無視している状況が続いた。

米軍と自衛隊では若干使用目的が違うが基本的には輸送機で、今回事故を起こしたオスプレイは特殊部隊輸送目的で一部攻撃力も備えているが、すべて基本的な構造は同じであり、即座に全機飛行停止を強く申し入れるべきであり、ここでも日米地位協定運用の弊害が出ていると言える。

オスプレイは岩国基地から配備された

もともと、米海兵隊航空計画でオスプレイの配備は少なくとも 1996 年にはわかっていたが、日本政府は反発を恐れてか、ぎりぎりまで配備を明らかにしなかった。2012 年 7 月、岩国基地の新岸壁に接岸した自動車運搬船「グリーン・リッジ」から初めて米軍オスプレイ 12 機が日本国内に持ち込まれた。

私たちはピースリンク平和船団で、配備が予定されている沖縄からの参加者と共に海上から抗議し、米軍岸壁に近い尾津の防波堤には多くの人が人間の鎖を作り抗議行動を展開した。とりわけ沖縄では配備に抗議して普天間基地のゲートを封鎖するなど大きな抗議行動になった。

ピースリンク平和船団「来るなオスプレイ」

大川牧師は
ハンガーストライキ

米空軍の使用するオスプレイは横浜ノース・ドックから搬入されたものの、以降も海兵隊が使用するオスプレイや自衛隊のオスプレイはこの岩国基地を使って搬入され続けている。なによりも、訓練に際して訓練拠点や中継地として岩国基地が利用され続けていることはよそ事ではないわけだ。

また海兵隊にオスプレイが配備される前には、配備に際しての環境レビューに中国地方を横切る「ブラウンルート」と呼ばれるルートは入っていなかったが、岩国基地などを拠点に最低高度 500 フィート（150 メートル）で低空飛行訓練を行うことが記されていた。しかし、空軍は一方的に 200 フィート（約 60 メートル）で低空飛行訓練を行っていたことが分かった。

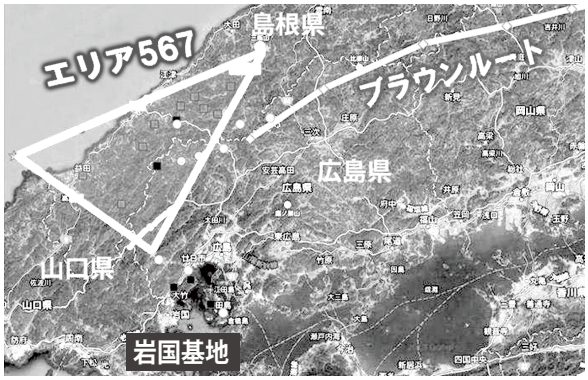

広島でもオスプレイ飛行

米空軍のオスプレイは横田基地から多くは岩国基地を経由して沖縄・嘉手納基地へと移動し、訓練を行っている。横田・岩国間の移動では広島県内でも目撃情報が相次いでいる。中国地方の「ブラウンルート」を移動していた可能性もある。広島テレビのカメラが広島市内上空を飛行するオスプレイをとらえていた。岩国基地の監視情報から空軍のオスプレイの可能性が高い。危険なオスプレイが現実に広島上空を飛んでいたわけだ。

さらに、今年６月に行われた日米合同委員会では、日米両政府が米海兵隊の MV22 オスプレイについて、約 60 メートル（200 フィート）での訓練に合意している。具体的には広島県北から島根県にまたがる低空飛行訓練空域「エリア５６７」での訓練が想定されていると防衛省は明言している。つまり、広島県内での低空飛行訓練を日本政府が認めたわけだ。

オスプレイはもともと欠陥機

オスプレイはもともと配備される前から、事故率が高く危険であると訴えてきた。1980 年代から開発が始まり、89 年に初飛行し、91 年の試験飛行中も墜落している。以降実際に配備されてからも最近では類を見ない事故が多発している。

オスプレイの主な事故（クラス A：重大事故）

2000.4	米アリゾナ州で夜間試験飛行中に墜落	乗員 9 人死亡
2012.4	モロッコでの演習中に墜落	乗員 2 人死亡、2 人重傷
2012.6	米フロリダ州で墜落	乗員 5 人が負傷
2015.5	米ハワイ州オアフ島着陸失敗	乗員 2 人死亡、負傷者多数
2016.12	沖縄県名護市沖墜落大破	乗員 2 人負傷
2017.8	オーストラリア沖で墜落	乗員 3 人死亡、23 人負傷
2022.3	ノルウェー NATO 大規模演習中に墜落	乗員 4 人死亡
2022.6	米カリフォルニア州の砂漠に墜落	乗員 5 人死亡
2023.8	オーストラリア演習中墜落	乗員 3 人死亡、5 人重傷

日本に配備されるときに防衛省は運用が本格化すれば事故率は下がると説明されてきた。ところが、配備が進み事故率はさらに高くなっており、他の航空機と比べても極めて高い。配備前には墜落の多くは人為的ミスと説明してきたが、昨年６月の墜落事故の報告書で初めて、エンジンとローターを接続するクラッチの不具合（HCE：ハード・クラッチ・エンゲイジメント）が原因と断定されている。つまり、オスプレイそのものに欠陥があることを認めたわけで、飛行停止を一時余儀なくされた。

実際、今回墜落した CV22 の過去 10 年間のクラス A（注）の平均事故発生率は 10 万飛行時間当たり 6.0 となって飛びぬけており、MV22 でも事故発生率 3.16 と軍用機全体でも極めて高い。ちなみに配備当時安全性を比較し、自衛隊も多く保有する大型ヘリ CH47 のクラス A の事故率は 1.29 であり、オスプレイ事故率の高さがうかがえる。

（注）「クラス A」：航空機の全損ないし 200 万ドル（のちに 250 万ドルに変更）以上の損害、または死亡ないし全身にわたる永久的障害が残る重度の怪我を伴う事故。それ以下をB、C、Dと区分している。

欠陥機は誰も買わないが

オスプレイの開発には膨大な時間とコストがかかり、１機あたり 100 億円を超える高額になっている。米ボーイング社が最終的に製造するが米国内でも配備が進まない。海兵隊保有の約 400 機、空軍が約 50 機、海軍ではわずかで、陸軍は保有していない。米国外でも安全性と高いコストで配備を断念している。唯一、日本だけが１機あたり倍額の 200 億円を超える額で 17 機購入しているのみだ。

米国と親密な関係を自負した安倍元総理などが米国からの FMS（対外有償軍事支援）によって多くの兵器を購入している。本来であれば安く兵器の提供を受けるため、軍事兵器メーカーからではなく米国政府を仲介にして輸入するシステムであるが、実際は極めて高額で米軍事メーカーを支援しているのが実態である。オスプレイも当初から約２倍の 3400 億円で契約し、「後年度負担」というローンで支払いを済ませ、円安もあり金額が一方的に増やされる米国に有利な制度で輸入している。敵基地攻撃能力を持つトマホークミサイルも FMS で倍以上の高額で購入することが決まっている。

231207 中国

米軍オスプレイ飛行停止要求を

日本政府に市民団体

鹿児島県・屋久島沖での米空軍輸送機CV22オスプレイ墜落事故を受け、市民団体「ピースリンク広島・呉・岩国」は6日、米軍にオスプレイの飛行停止と配備撤回を求めるよう、日本政府へ要請書を送った。

岸田文雄首相たちに宛てた要請書では、事故機が米軍岩国基地（岩国市）を離陸した点に触れ「常態的に岩国基地へオスプレイは飛来している」と指摘。事故原因の究明を訴えるとともに、自衛隊のオスプレイの飛行停止も求めている。この日、首相官邸にファクスしたという。

（ピースリンクがオスプレイ飛行停止要請）

オスプレイの配備撤回を！

現在（23 年 12 月）段階でオスプレイはほぼ全停止している。岩国基地には事故当時、一旦嘉手納に向けて飛び立ち墜落しなかった２機の米空軍オスプレイが駐機している。整備のためと称してプロペラを回したりしている。

欠陥と高額さがあり、配備が進まないオスプレイは予定を大幅に前倒しして、生産の中止がほぼ決まった。米海軍に納入予定のオスプレイが最後になるようだ。

米軍によって海底から機体の主要部分とフライトレコーダーが回収されたという。これから事故調査が始まるが、事故の続くオスプレイの配備は撤回するべきである。約 400 機を保有し、在日米軍にも 24 機配備している米海兵隊にとってはオスプレイの配備撤回は死活問題になってくるだろう。強引に幕引きを図ろうとする米軍に対して、政府としてしっかりとした態度をとるべきで、市民生活を脅かすオスプレイ撤退とともに、すべての米軍機訓練の中止を求めるべきだ。

持続可能な地球を守るために

利元克己（JCJ 広島支部）

国連のグテレス事務総長が「地球の沸騰化」と今の地球の気候状況を見事に表しました。地球上では大規模な山火事、大洪水、そして大干ばつが発生しています。山火事は CO_2 を吸収する森林が消失し、火災によって CO_2 を大量に発生させます。そればかりか今起こっているロシアやイスラエルの戦争こそ最大の環境破壊です。これらの原因を造ったのは産業革命以来、石炭や石油など化石燃料をふんだんに使用した結果です。主に先進国に大きな責任があります。その被害を受けているのは開発途上国、グローバルサウスと言われる地域です。昨年、アラブ首長国連邦 UAE の首都ドバイで開かれた国連気候変動枠組み条約第 28 回締約国会議（COP28）では、地球温暖化を食い止めるために「化石燃料からの脱却」が合意されました。「段階的廃止」は合意できなかったものの大きな転換点を迎えました。岸田首相は会議に参加し「火力発電の新増設はしない」と表明しました。その裏には水素やアンモニアを石炭と混焼することによって今ある火力発電は使い続けるとしたのです。日本は市民団体から不名誉な「化石賞」をまたいただきました。そして、この会議でアメリカが原発の発電量を 30 年までに３倍にする提言を行い日本を含め 22 カ国が賛成したのです。この提言は気候温暖化には全く役立たないと国際環境 NGO、FOEJapan が声明を発表しました。膨大な経費と時間をかけても 30 年には間に合わないばかりか、原発は運転しているときには CO_2 は出さないが、ウラン燃料の精錬･加工の際には CO_2 を出すし、使用済み核燃料の行き場はない、と明確に環境破壊だとの見解を示しました。

岸田政権は昨年６月、GX 脱炭素電源法を成立させましたが、この理屈は FOEJapan の声明のとおり脱炭素を語りながら真逆の法案です。しかも 40 年超えの老朽原発を使い続けると言うのです。安全も度外視です。福島の教訓を投げ捨てた結果です。

そしてその先にあるのが「使用済み核燃料」の処分問題です。昨年８月、上関町に「使用済み核燃料施設建設」の話しが持ち上がりました。使用済み核燃料の最終処分地が出来るまで留め置く「中間処分場」です。では「最終処分地」の見通しがあるのかと言えば NO です。政府を上げて最終処分地に手を上げる自治体探しに躍起になっていますが、昨年、長崎の対馬市が拒否しました。交付金を貰っても町の発展につながらないからでした。北海道の寿都町と神恵内村で最終処分地の調査が行われていますが、北海道の最終処分地受け入れ拒否の条例がある限り調査段階で終わりでしょう。もう一つ、青森の六カ所村の「使用済み核燃料再処理工場」も完成のめどがたっていません。完成目標を延ばしに延ばして 26 年、３兆円かけても未完成です。国の事業とは言え「無責任」ではないでしょうか。なぜなのでしょうか。最終処分地はフィンランドのオンカロしか成功していないからです。「活断層や流水がない」などの条件に合わず世界でも成功していない厄介な「ゴミ」です。では再処理はどうでしょうか。日本から使用済み核燃料を送ってきたイギリスが再処理を撤退し、フランスも厳しい状況には変わりありません。

こうして見ると、上関に例え「中間貯蔵施設」を造ったとしても「中間」ではなく永遠に留め置く「厄介もの」になるのでしょう。上関町では中電の申し入れがあった昨年８月の４年もまえに町の全員協議会が「秘密会議」をひらいて、東海村の貯蔵施設を見学したり、政府へ要請していたことが明らかにされました。このことは何を物語っているのでしょうか。国にとっては金さえ払えば迷惑施設も造ることが出来る。しかし、町民や周辺自治体は置いてきぼりです。これでいいのでしょうか。鹿児島県議会で川内原発の 40 年超え運転に抗議した市民に、ある自民党議員は「エネルギーは国の専管事業だ、市民が口を挟むな」と。どこかで聞いたフレーズです。安全保障政策は国の専管事業というのと同じです。持続可能な地球を実現するためには庶民が声を上げなくては達成できません。子や孫のために。

10.26 反「原子力の日」中国電力本社前行動

11.30 祝島裁判日の中電への申し入れ

『中村哲物語』を読んで

赤神　然（小学５年生）

ぼくが、この本を読もうと思ったきっかけは、ある日おばあちゃんの家に行った時に一枚の新聞のコピーを見た事から始まりました。そのコピーは、「九条実現」と書かれた意見広告の新聞でした。その新聞の内ようはすべて、さんせいする人の名前でいっぱいでした。その中におばあちゃんの名前ものっていました。

けんぽう九条とは、かんたんに説明すると平和を守るために戦争はしないという事だと思います。この事と、中村哲さんが、どうむすびつくかと言うと「平和」というキーワードがむすびつきます。なぜなら、この本の題は「中村哲物語～平和につくした医師」とあるからです。

ところでみなさんは「平和」とは何か考えた事はありますか？

平和と聞くと、広島を連想する人も多いかと思いますが、中村哲さんが考えていた「平和」とはどんな事だろう？とぎもんに思いました。これは、ぼくのおくそくですが、アフガニスタンの人々が自給自足でくらせる事だと思います。戦争に行かずに農業で生活できるようにすれば平和になって病気になる人も少なくなると思います。

あるとき、家ぞくで和歌山にいくとちゅうに、コンビニによりました。コンビニのドアにポスターがはってありました。そのポスターの内容は・・・なんと中村哲さんのドキュメンタリーえい画のポスターでした。

この時はもうすでに、中村哲物語は読みきっていました。ドキュメンタリーの日ていは、7月21日と7月23日でした。その日だったらあいているので行くことにしました。（この時は行ける！！たのしみだなーと思っていました。）ネットで行くというでん話をして行く人を言いました。ぼくと弟とお母さんとお父さんとおばあちゃんで行きました。このドキュメンタリーを見て、さばくをうるおすなんてすごい！！せきなんて作れるの？すごい！！いろんなすごいがあってかんじました。そのあとアンケートにこうかきました。『気もちも心もうごかされました。』

「きみのようなわか者に見てほしかった」と言ってくれました。この映画でペシャワール会の事を知りました。ペシャワール会とは、中村哲さんの活動を支える会です。この会は、クラウドファンディングのような方式で資金をあつめています。ぼくも応援しようと思っています。

ぼくの好きな事は、昆虫採集・はちゅうるいの観察・手芸・工作・読書・テレビを見る事・生き物の観察・スポーツ・おりがみ・ハシビロコウ・アルマジロトカゲです。ぼくの好きな事がつづけられるように「平和」を大切にこれからもしていきたいと思いました。この本に出会って、いろいろな事を知り、ぼくは、ちょっととくしたなぁ～と思いました。

この「中村哲物語を読んで」は、賛同者の利根悌子さんが寄せてくださったお手紙の中に入っていた小学５年生の作文です。ぜひ！読んでもらいたいと書かれていましたので、感動した世話人で相談し掲載させていただくことにしました。

死の商人国家に つっ走る岸田政権　国会無視

by　土肥八重子

戦後積み上げてきた平和主義からの方向転換を、国民の目が届かないところで決めてしまった岸田政権。

23年末、国会の議論もなく密室で「殺傷能力の武器輸出」解禁を決めた。

改定当日、地対空ミサイルPAC３を米国に輸出することも決定した。米国議会は、ウクライナ支援追加予算を承認しなかった。困ったバイデン大統領は、岸田首相に２回にわたり要請していた。

米国の要請なら、国民の声など耳に入らない岸田首相。その武器が紛争中の国に渡り死傷者が出るかもしれないのに。

日本の武器輸出にロシアは反発した。わざわざもめごとを起こすなど、どうかしている。

岸田首相、あなたは、日本をどうしようとしているの？

民間空港、港湾を軍事に

日本各地にある民間飛行場や港を「平時の時から使用させよ」と要求。現に民間飛行場に、米軍機自衛隊機が現れ、タッチ＆ゴーの訓練を行った。いずれ自衛隊基地が使用できなくなった時のためだと。

弾薬庫の新設14カ所

弾薬庫を分散しておくことを目的に全国各地に新設するという。弾薬庫は攻撃対象となるため、全国が戦場化する恐れがある。

息が詰まりそう

「土地取引法」は住民監視法

自衛隊、米軍などの重要施設の周囲１㌔を「特別注視区域」「注視区域」に指定。住民監視を開始へ。警察国家化の下で「もの言えぬ国づくり」をしようとしている。

攻撃されたら隊員はシェルター

アベ政権時の防衛費は年間5兆円超。一年ごとに増加していたが岸田政権安保3文書の5年で43兆円にするという。敵基地攻撃は、専守防衛という詭弁は許せない。

沖縄の南西諸島（宮古、石垣、与那国など）に自衛隊基地が建設され、ミサイルが配備された。

有事の際、島民の避難計画はないが、自衛隊員にはシェルターが（1945年の沖縄戦で軍隊が国民を守らなかった二の舞では）。

北朝鮮ミサイル発射、台湾有事と国民に不安を抱かせ、真実を知らせないマスコミの罪は大きい。

福島のことを忘れたか

能登地震震源地から西南約30㌔。の志賀原発（停止中）。

２号機の変圧器付近で爆発、焦げ臭いにおいを確認。この主系統電源（５０万ボルト）が使えない状態に。また使用済み核燃棒の冷却水がこぼれた

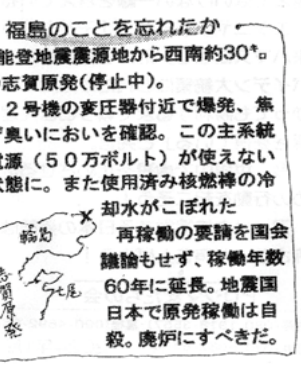

再稼働の要請を国会議論もせず、稼働年数60年に延長。地震国日本で原発稼働は自殺。廃炉にすべきだ。

1月3日、ヒロシマ女たちの会の新春街宣で配布した大好評のチラシです。

「共生の哲学　誰ひとり取り残さないケアコミュニテイをめざして」を読んで

大道美代子（第九条の会ヒロシマ世話人・事務局）

「共生」という言葉で、私がまず思い浮かべたのは、障害のある人もない人も共に学ぶ教育共生の問題でした。本書は、「自分と異なる他者と共に生きる」ということで、心身の障害のみでなく、難民・移民の受け入れ、貧困の問題、高齢者や子育ての問題など様々な軋轢を起こすことがある共生について書かれています。

その中で特に私が印象に残った 1 つ目は、「病者、障害者、不健康者との共生」です。これは、相模原障害者施設殺傷事件を見ても分かりましたが、幸福や命に対しての考え方や見方が人それぞれにあるようです。私は命あるものは、小さな虫も道端の草も尊いものだと思っていました。しかし、他者や社会への貢献があるかどうかで、命の価値をつけたり順序をつけたりする風潮が強くなってきました。「他人の助けを受けず、ケアされないことが自立という（＝自立神話）ことをあらためるべきだ」と書かれています。自分が親としての立場で考えると、親亡き後、我が子ができるだけ自立して生きていくことを願うことはあります。でも人間は、常に自分ひとりでは乗り越えられないことがあり、他者の助けを一切受けずに生きていくことはできないと考えると、どの人も助け助けられて生きることが自立だと思わざるを得ません。

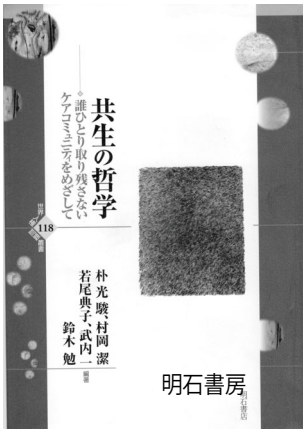

2 つ目に印象に残ったところは、「さまざまな困難の中で育つ子どもたちの共生」の中にある、「子どもの貧困解決の根底にある思想は、子どもの選択の自由が確保され、子どもの『ありたい』『なりたい』思いを叶える社会を作ること（＝ケイパビリテイの最適化）である。」という部分です。自分が普段思っていたことに近い感じがします。誰にでも、夢を追う権利があることを知ってほしいし、公的サービスも含めてその権利を使うための力をつけてほしいです。これも自立のための力と言ってもいいのではないでしょうか。

そこで公的な支援となると、スウェーデンのような福祉国家でもあるように財政負担の問題があります。ケアラーを「家族保護」という名目で女性にのみその時間や労力を押し付けてきた歴史もあります。余裕のない世の中は、各所で分断を生み出し、寛容をなくしていきつつあります。問題解消のために、より重い財政負担を担う用意があるという国民の心構えは作れるのでしょうか。終章の「ケアコミュニティをめざす」の」中に興味深い調査の結果が書かれていました。第二次世界大戦中、ナチスのヨーロッパ占領地でユダヤ人を匿ったり脱出を支援したりする人、しない人（救助者・非救助者）の違いの調査をベースにして、人助けをするパーソナリティがどのように形成されるかを論議したものです。「①体罰でなく論理によるしつけ　②親あるいは影響を受けた大人から協力的・友好的態度、気遣うこと、愛の行動の価値を学んだこと　③神・親・祖国などの特定対象にではなく、すべての人への倫理的義務の強調」の 3 点に養育・教育のちがいが見られたということです。家庭・学校・地域社会・マスコミ、あらゆる場面での教育によって、穏やかな共生社会の実現が夢ではないという示唆に思え、心震えました。

このページは第九条の会ヒロシマ世話人から　2024 年のはじめに思うこと　そして皆さん、どうぞよろしくお願いいたします

西浦紘子（世話人：会計担当）

第九条の会ヒロシマは 8.6 新聞意見広告という方法で全国の皆さんに支えられて、「日本を戦争する国にさせない」と強い決意をもって活動してきました。昨今の改憲派の勢いに危機感を持つ方々が増えて今回は 4402 の個人と団体から賛同を寄せられました。賛同金を繰り返し寄せてくださる方、政府に憤りを感じ強いメッセージを寄せてくださる方…そのお気持ちをしっかりと受け止めて会計作業、紙面作成に全力で取り組みました。

しかし権力は「対話による平和」という憲法理念を全く無視し、殺傷能力のある武器の輸出拡大方針を決め、沖縄をはじめとする九州や北海道、京都などに計 14 カ所の弾薬庫を新設 (建設費 222 億円を計上) することにしています。11 月 29 日に屋久島沖で墜落し 8 名の米兵が死亡したオスプレイは、広島から直線距離で 33 キロほどのところにある岩国基地 (山口県) から飛び立ちました。米国と共に様々な面から共同し、日本は大軍拡にむけてまっしぐらであることが分かります。私たちは黙っていてはいけない、ひとりでも多くの人に声をかけて共に「対話による平和」を求めていかなければならないと思います。

島村眞知子（世話人・事務局）

2023 年、ロシアのウクライナへの侵略が終わらないなかイスラエルのガザおよびヨルダン川西岸での無差別攻撃が続くなかで終わりを迎えた年でした。その不条理な世界を見て著名な方たちが言われる「戦争に備える」のではなく「平和に備える」考えを確りまなんで身につけないと、と思います。日本国憲法前文と第九条の戦争放棄に示されているのですから。尊い命がどこにおいても失われないよう願いながら。

藤井純子（世話人・事務局）

2024年が始まりました。今年も、人間の尊厳の確立と非暴力・非軍事を目指し頑張っている広島の総がかりや市民運動の皆さんと共に頑張りたいと思います。そしてこの会の一番の取り組みである 8.6 新聞意見広告、これをやりきれるか、大きな課題であり心配でもあります。とにかく（来年のことはさておき）世話人で「今年はやる！」ことだけは確認しました。（笑）
この会報は広島でそれぞれの課題に真摯に取り組む方々と土井桂子さんの校正に助けられもう少し続けていこうと思います。

「島根原子力発電所２号機の再稼働中止」要請署名に感謝

全国の皆さんのお陰で、昨年 10 月 26 日の反「原子力の日」に、第１次署名 1740 筆を中国電力に提出しました。島根原発の再稼働が８月としていますので、なんとしても止めたいという思いです。島根では３月３日に集会が持たれ、７月には全国規模の反対集会が予定されています。可能であればご参加ください

広島では、月２回の署名・街頭情宣して再稼働するなと訴えています。署名は第２次を 3 月 11 日、第３次を８月６日に提出する予定です。第１次の 10 月 26 日以後も 1500 筆あまり集まっています。署名がまだの方は、今後も随時送っていただけるとたいへん有難いです。

原発再稼働反対の声を拡げ、福島と同型でもある危険な原発を再稼働させないように行動していく決意です。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。　　上関原発止めよう！広島ネットワーク　溝田一成

活動報告（第九条の会ヒロシマほか　関連団体、実行委員会含む）

9 月　16 日（土）　上関原発止めよう！広島ネットワーク　島根原発再稼働反対街宣＆署名活動　本通り電停前
19 日（火）　9.19 戦争法強行採決 8 年　広島県内一斉行動　本通り電停前　呉、福山、府中ほか
20 日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中電前行動
30 日（土）　上関ネット　島根原発再稼働反対街宣＆署名活動　　広島本通り電停前
10 月　3 日（火）　戦争させないヒロシマ総がかり行動実行委員会「3 の日」行動　本通り電停前
ピースリンク 9 月街宣呉駅前　17：45
4 日（水）　「慰安婦」ネット水曜行動　12 時～　本通り電停前
5 日（木）　広島と沖縄をむすぶドゥシグヮー「琉球弧で何が」講演会　資料館会議室 2
8 日（日）　上関ネット　島根原発再稼働反対街宣＆署名活動　　広島本通り電停前
11 日（水）　第九条の会ヒロシマ世話人会　14 時～　広島国際会議場 3 F 研修室
13 日（金）　ガザ・大量虐殺をやめろ！スタンディング 17 時半～ 原爆ドーム東（以後ほぼ毎週金曜日 ビジルは毎夕）
14 日（土）　和解を導いた力 part3 西松裁判原告・宋継堯さんの闘い 広島弁護士会館
15 日（日）　第 16 回中国人受難者追悼平和と友好祈念の集い　安野受難之碑＆フィールドワーク
音楽と講演のつどい（呉九条連絡センター主催）（ビューポートくれ）
21 日 (土)　『ワタシタチハニンゲンダ』上映会　　福山市市民参画センター
九条の会・はつかいち総会・小武正教さん講演 廿日市市市民活動センター
22 日（日）　上関ネット島根原発再稼働反対街宣＆署名活動　　本通り電停前
26 日（水）　反「原子力の日」上関ネットワーク中電前行動　　署名提出
29 日（日）　中国残留日本人３世が語る日本社会の現実　西区地域福祉センター
11 月　1 日（水）　「慰安婦」ネット水曜行動　12 時～　本通り電停前
ピースリンク 10 月　呉駅前街宣
3 日（金）　NO WAR NO KISHIDA 憲法公布から 76 年 憲法集会 原爆ドーム前＆デモ
9 日（木）　第九条の会ヒロシマ世話人会　14 時～　広島国際会議場 3 F 研修室
11 日（土）　STOP GENOCIDE IN GAZA キャンドルアクション　原爆ドーム東
12 日（日）　島根原発 2 号機再稼働と中間貯蔵施設問題を考える会　芦原康江さん講演　広島弁護士会館
15 日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中電前行動
18 日（土）　憲法から学ぶ平和のつくり方　　三原市立中央図書館
上関ネット　島根原発再稼働反対街宣＆署名活動　本通り電停前
22 日（水）　性被害 PTSD 訴訟広島高裁で棄却　フラワーデモ　本通り電停前
23 日（木・休）　沖縄の島々を戦場にさせない広島集会　元自衛官二人の講演　弁護士会館
25 日（土）　女性に対する暴力撤廃の国際デー キャンドルアクション in ひろしま 原爆ドーム東
26 日（日）　STOP ！ GENOCIDE in GAZA　NO NUKES NO WAR ！ (HANWA) 原爆ドーム東
29 日（水）　ピースリンク 11 月　呉駅前街宣 17：45
12 月　2 日（土）　「いのちの水を守ろう」条例制定へ向けて　学習会　岡田和樹さん　広島弁護士会館
3 日（日）　「広島市差別のない人権尊重のまちづくり条例」制定ネット結成 2 周年　金秀煥講演会
4 日（月）　広島総がかり行動街宣　広島本通り電停前　17：30
6 日（水）　「慰安婦」ネット水曜行動　12 時～　本通り電停前
8 日（金）　不戦の日の集い　山城博治講演　広島弁護士会館　　18：00
9 日（土）　上映会『ここから』 関西生コン事件　と講演　弁護士会館
10 日（日）　第五福竜丸学習会　市田真理さん（展示館学芸員）東区民文化センター
13 日（水）　第九条の会ヒロシマ世話人会　広島国際会議場 3 F 研修室
福島原発ひろしま訴訟（広島地裁）　報告集会　広島弁護士会館
17 日（日）　島根原発 2 号機再稼働反対街宣。署名活動　広島本通り青山前
20 日（水）　上関ネット　島根原発再稼働反対街宣＆署名活動　本通り電停前
22 日（金）　ピースリンク 12 月　呉駅前街宣 17：45
24 日（日）　ミャンマー情勢と民主化への道のり　石橋参議院議員ほか講演
1 月　1 日 (月・休)　岩国基地の拡張・強化に反対する広島県住民の会元旦宣伝　宮島口
3 日（水・休）　ヒロシマ女たちの会新春街頭宣伝　元安橋　13 時～
6 日（土）　新春討論会　山田延廣さん・金井塚務さん問題提起　弁護士会館
13 日（土）　「中国人」被爆者の碑を考える会記念講演会　平野伸人さん講演
17 日（水）　第九条の会ヒロシマ世話人会　会報 119 号発送　広島国際会議場 3 F

夜空に響くトランペット

県北三次のさよなら原発デモ

10.26 反「原子力の日」中電前行動と署名提出

11.26HANWA キャンドル集会・

岩国基地拡張・強化に反対広島県住民の会元旦宣伝

ヒロシマ女たちの会新春街頭宣伝

お知らせ

◆みんなではね返そう！岩国基地の拡張・強化 総会＆講演会
1 月 20 日 (土)14:00 ～　広島弁護士会館　オンライン有
講師：玉元一恵さん（第 3 次普天間爆音訴訟団事務局長）
リモート出演：# コドソラメンバー（子どもの空を守りたい）
参加費：800 円（学生・障がい者無料）
＊オンライン申込～ 1 月 15 日 stop.iwakunikichi@gmail.com
主催：岩国基地の拡張・強化に反対する広島県住民の会
連絡先：090-3373-5083(新田)

◆阿多田島航空機騒音被害調査
第 1 回　**3 月　3 日** (日)　9：30 ～大竹市阿多田島
第 2 回　**3 月 16 日** (土)　9：30 ～大竹市阿多田島
小方港 (大竹港）9：30 発。阿多田島内 83 世帯の調査。
共催：岩国基地の拡張・強化に反対する広島県住民の会、
瀬戸内海の静かな環境を守る住民ネットワーク
連絡先：0827-22-7105（久米）　090-3373-5083(新田)

◆「総統選挙から見る台湾社会と中国の影響」選挙の見聞報告
1 月 28 日（日）14：00 ～ 16：30　広島国際会議場研 2
報告：渡田正弘（グローバリゼーションを問う広島ネット事務局長）
参加費・資料代：500 円（障がい者、学生無料）
主催：グローバリゼーションを問う広島ネットワーク
連絡先：090-6835-8391（渡田）

◆「寡婦たちの村」上映会＆トーク (無料)
2 月 4 日 (日)14:00 ～ 16:00　広島市民交流プラザ 6 階
連絡先：090-1683-6161 k.toyonaga@hi3.enjoy.ne.jp（豊永）
共催団体：韓国の原爆被害者を救援する市民の会・広島支部
グローバリゼーションを問う広島ネットワーク
第九条の会ヒロシマ、ワールド・フレンドシップ・センター

◆2・11「建国記念の日」を問う広島集会
2 月 11 日 (日)14:00 ～ 16:00　広島カトリック会館
講師 大田伊杜子さん　資料代 500 円
(援助修道会シスター、大阪釜ヶ崎「旅路の里」スタッフ)
講演「**象徴天皇制について語り合いませんか？**」
共催　：広島市キリスト教会連盟　082-241-3695（立野)
日本基督教団西中国教区広島西分区 082-291-5847（塩見)
カトリック正義と平和広島協議会　082-221-6017（神垣)

◆第 17 回共生フォーラムセミナー「二つのルーツ、三つの私」
2 月 25 日（日）14：30 ～ 16：30　西区地域福祉センター
録画配信：会員向け無料録画配信有。希望者はメール申込
講師：広野夏帆さん（小学校教員）
参加資料代：500 円（正会員、学生は無料）
主催：NPO 法人共生フォーラムひろしま
後援：広島市、広島市教育委員会
連絡先：070-3771-9235　kyosei.fh@gmail.com（事務局）

◆ヒロシマ総がかり総決起集会
1 月 26 日（金）午後 6 時　原爆ドーム前
集　会　18 時～
デモ行進 18 時 30 分（原爆ドーム前～アリスガーデン）
主催：戦争させない・９条壊すな！
ヒロシマ総がかり行動実行委員会
共同代表：秋葉忠利／石川幸枝／石口俊一／川后和幸／山田延廣
主な構成団体：戦争をさせないヒロシマ 1000 人委員会／
広島県９条の会ネットワーク／ 秘密法廃止！広島ネット
ワーク／憲法と平和を守る広島共同センター
連絡先：090-9060-1809（藤元）

◆日本軍「慰安婦」問題の解決を求める水曜街頭行動
2/7　3/6　4/3　12 時～ 13 時　（原則第 1 水曜日）
リレートーク・チラシ配布・『岩のように』歌と踊り
場所：本通り電停前（青山側）

◆日本軍性奴隷制被害者・金学順さんから続く
＃MeToo ＃With You　パネル展
2 月 18 日（日）9 時～ **25 日**（日）13 時 30 分まで

◆日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネット結成 12 周年集会
「中国山西省における日本軍性暴力
～大娘たちの戦争は終わらない～」上映とトーク
4 月 20 日（土）14 時～ 16 時 30 分　広島弁護士会館
講師：石田米子さん（岡山大学名誉教授、
山西省・明らかにする会共同代表）
「大娘たちが裁判で闘ったもの・私たちが今向き合うもの」
上映予定：映画「万愛花　闘いこそが人生だった」（2022 年）
参加費：1000 円（学生・障がい者無料）
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：090-3632-1410（土井）

◆フラワーデモ in ひろしま
花をもって
お集まり
ください
3 月 8 日（金）17 時半　広島本通り電停前
主催：ヒロシマ女たちの会
連絡先：090-4692-6667（冨樫）080-1913-3557（佐藤）
070-5052-6580（藤井）

◆第 26 回　許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会
2 月 23 日（金・休）15 時～　大分市アイネス
【オープン集会】　（大分駅から徒歩 15 分）
記念講演：飯島滋明さん（名古屋学院大学教授 憲法学・平和学）
主催：許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会実行委員会
連絡先：03-3221-4668（その他詳細はお問い合わせください）

事務局から

2024 年も応援の会費・カンパをお願いしま～す！

- 8.6 意見広告 23 が掲載でき、ご賛同くださった皆さんに感謝！今年も皆さんと共に「大軍拡、憲法改悪」に立ち向います。
- タックシールに皆さまの入金状況を記載しております。間違いがあれば、遠慮なくご連絡くださいますように。
- 8.6 新聞意見広告掲載、この会報の印刷・発送費は皆さんの賛同、会費・カンパが頼りです。今年 24 年も私たちの活動の応援を、何卒！よろしくお願い致します。

後記

- 今号は広島県内の「総がかり特集」を試みた。どんなに頑張って続けられているか、その思いをぜひ読んでいただきたい。
- しかし広島の市民活動の課題と頑張りもぜひお知らせしたくなった。この会報くらいでは全く足りてはいないけれど。
- 結果、今号は多くの人に書いていただくことになった。殆どの世話人に書いてもらったのはちょっぴりうれしい。
- ウラン採掘・輸送に関わったデネーの人々の広島訪問をサポートしたのは 1998 年、26 年も前。その映画上映をすることになったのは感慨深い。なんと長く見捨てられ苦しまれてきたか。人の犠牲の上に成り立つ原爆・原発は許せない。